

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第111期) 至 平成22年3月31日

日産自動車株式会社

E02142

第111期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

	頁
第111期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第111期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島一丁目1番1号

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	9,428,292	10,468,583	10,824,238	8,436,974	7,517,277
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	845,872	761,051	766,400	△172,740	207,747
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	518,050	460,796	482,261	△233,709	42,390
純資産額 (百万円)	3,087,983	3,876,994	3,849,443	2,926,053	3,015,105
総資産額 (百万円)	11,481,426	12,402,208	11,939,482	10,239,540	10,214,820
1株当たり純資産額 (円)	753.40	862.29	860.17	644.60	663.90
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	126.94	112.33	117.76	△57.38	10.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	125.96	111.71	117.56	—	—
自己資本比率 (%)	26.9	28.6	29.4	25.6	26.5
自己資本利益率 (%)	18.66	13.89	13.68	△7.62	1.59
株価収益率 (倍)	11.01	11.24	7.00	—	77.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	757,869	1,042,827	1,342,284	890,726	1,177,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,112,755	△1,114,587	△867,623	△573,584	△496,532
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	457,919	106,912	△307,002	△135,013	△663,989
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	404,212	469,388	584,102	746,912	761,495
従業員数 (人)	162,099 (21,257)	165,729 (20,607)	159,227 (21,308)	155,659 (20,107)	151,698 (17,600)
雇用者数で外数	165,397 (21,564)	169,299 (21,177)	163,099 (21,686)	160,422 (20,649)	157,624 (17,908)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第110期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 臨時雇用者数は、第110期より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更して記載している。

6 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	3,895,553	3,608,934	3,923,280	3,053,312	2,899,166
経常利益 (百万円)	337,156	169,958	276,821	61,956	294,116
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	240,593	79,481	219,855	△7,385	262,403
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715
純資産額 (百万円)	1,827,030	1,775,413	1,781,612	1,635,545	1,901,847
総資産額 (百万円)	3,845,041	3,804,369	3,936,336	3,967,294	4,131,243
1株当たり純資産額 (円)	415.28	401.03	406.04	372.63	433.32
1株当たり配当額 (円)	29	34	40	11	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(14)	(17)	(20)	(11)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	54.88	18.01	49.92	△1.68	59.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	54.48	17.92	49.84	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	46.6	45.2	41.2	46.0
自己資本利益率 (%)	13.70	4.42	12.38	△0.43	14.85
株価収益率 (倍)	25.47	70.13	16.51	—	13.38
配当性向 (%)	52.9	188.9	80.1	—	—
従業員数 ()内は臨時 雇用者数で外数 (人)	32,180 (845)	32,489 (257)	31,081 (372)	30,389 (329)	29,878 (399)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第110期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第111期の配当性向については、配当がなかったため記載していない。

5 臨時雇用者数は、第110期より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更して記載している。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和8年12月	「日本産業㈱」と「戸畑鋳物㈱」の共同出資により、「自動車製造㈱」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
〃 9年5月	横浜工場完成
〃 9年6月	社名を「日産自動車㈱」と改称
〃 10年4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
〃 18年8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
〃 19年9月	社名を「日産重工業㈱」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
〃 21年1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
〃 24年8月	社名を「日産自動車㈱」に復帰
〃 26年1月	東京証券取引所上場
〃 26年5月	「新日国工業㈱」(現、「日産車体㈱」・連結子会社)に資本参加
〃 33年5月	乗用車の対米輸出開始
〃 35年9月	「米国日産自動車会社」設立
〃 36年9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田㈱」(現、「丸紅㈱」との合弁会社「メキシコ日産自動車会社」)を設立(現、連結子会社)
〃 37年3月	追浜工場完成
〃 40年3月	「愛知機械工業㈱」に資本参加(現、連結子会社)
〃 40年5月	座間工場完成
〃 41年8月	「プリンス自動車工業㈱」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
〃 42年7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
〃 43年1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
〃 45年3月	マリーン事業に進出
〃 46年3月	栃木工場完成
〃 48年10月	相模原部品センター完成
〃 52年6月	九州工場完成
〃 55年1月	スペイン「モトール・イベリカ会社」(現、「日産モトール・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
〃 55年7月	「米国日産自動車製造会社」設立
〃 56年11月	厚木市にテクニカルセンター完成
〃 56年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
〃 58年1月	日産自動車整備専門学校開校

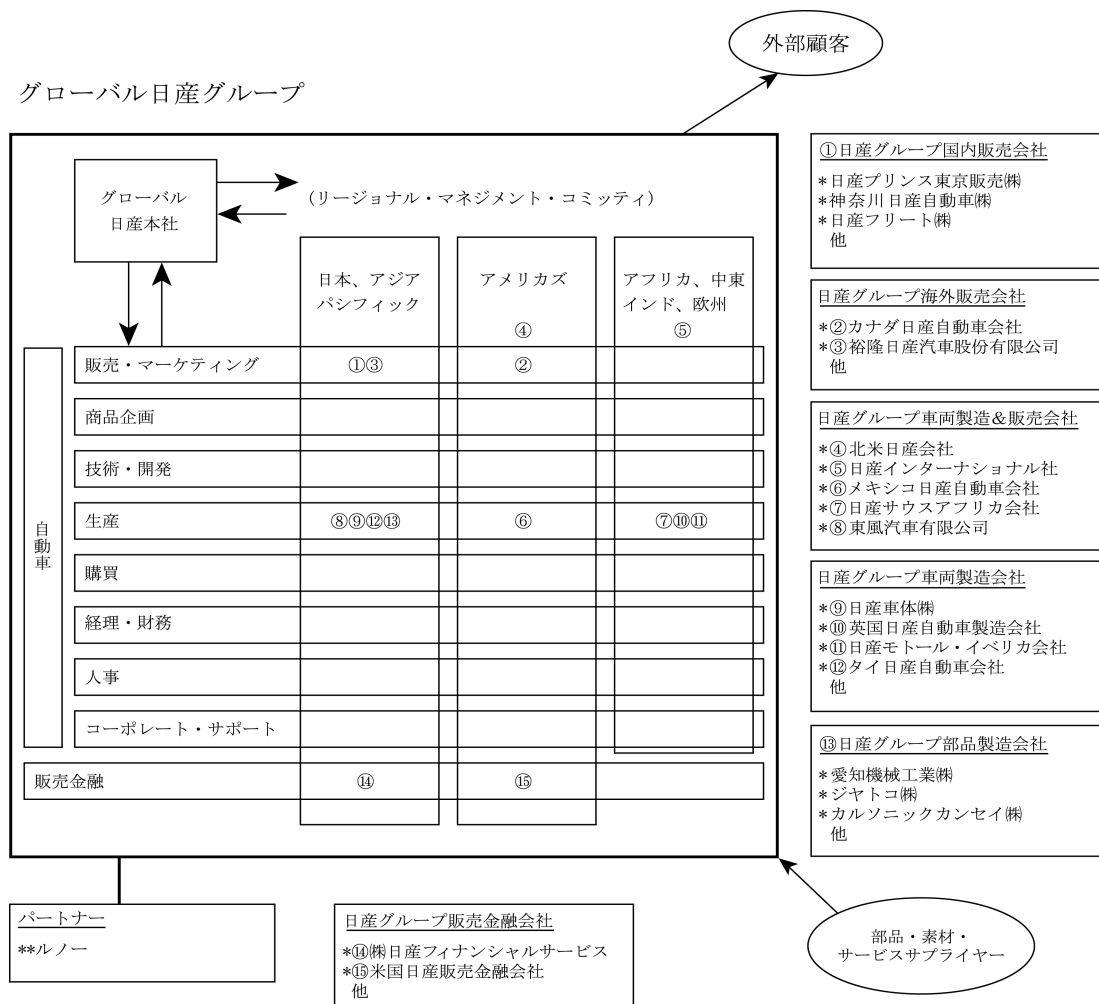
年月	沿革
昭和59年2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
〃 59年11月	追浜専用埠頭完成
平成元年4月	「欧州日産会社」設立
〃 2年1月	(旧)「北米日産会社」設立
〃 6年1月	いわき工場完成
〃 6年4月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
〃 7年3月	座間工場車両生産中止
〃 10年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
〃 11年3月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結
〃 11年7月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー(株)」へ譲渡。同社は、同年に「ジェットコ(株)」と合併し、「ジェットコ・トランステクノロジー(株)」(現、「ジェットコ(株)」・連結子会社)と社名変更
〃 12年4月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を統合
〃 12年7月	宇宙航空事業部の営業を「(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース」に譲渡
〃 13年3月	村山工場車両生産中止
〃 14年3月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
〃 14年3月	日産ファイナンス(株)(現、連結子会社)を通じてルノーへ出資
〃 14年3月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
〃 14年8月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
〃 15年3月	欧州日産会社を清算
〃 15年5月	米国ミシシッピ州にキャントン工場完成
〃 15年7月	東風汽車有限公司事業開始
〃 20年1月	日産インターナショナル社、欧州地域の生産・販売等の統括業務開始
〃 21年8月	本社事務所を横浜市のグローバル本社に移転
〃 22年4月	ルノー及びダイムラーAGと資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結

3 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに上記事業における販売活動を支援するために販売金融サービスを行っている。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、上記事業への資源配分を決定し、定期的にその経営成績を検討している。また当社グループは3つの地域のマネジメント・コミッティによる地域管理と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織（グローバル日産グループ）により運営されている。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



- * 連結子会社
- ** 持分法適用会社

- ・上記の他に*日産トレーディング㈱、*日産ネットワークホールディングス㈱他の関係会社がある。
- ・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。
日産車体㈱…東京、愛知機械工業㈱…東京・名古屋、カルソニックカンセイ㈱…東京
- ・アメリカズは北中南米を含む。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
# ☆※ 日産車体㈱	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	42.93	(0.03)	6	1	—	なし	当社製品の 一部を製造委託	土地建物を 相互に賃貸借	
# ※ 愛知機械工業㈱	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	41.67	—	3	1	—	なし	自動車用部品 の一部を購入	なし	
☆ ジャトコ㈱	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96	—	6	1	—	なし	自動車用部品 の一部を購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借	
日産工機㈱	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73	—	2	1	—	なし	自動車用部品 の一部を購入	当社所有の 製造用設備を 賃借	
# ☆※ カルソニック カンセイ㈱	さいたま 市北区	41,456	自動車部品 製造・販売	41.60	—	4	1	—	なし	自動車用部品 の一部を購入	なし	
注8 日産グループフ ァイナンス㈱	横浜市 西区	90	金融業	100.00	(100.00)	—	6	—	なし	当社の国内子会 社への貸付	なし	
日産トレーデ ィング㈱	横浜市 鶴見区	320	自動車・部品 その他の輸出 入及び販売	100.00	—	7	1	—	なし	当社の部品輸 入代行業	なし	
# ㈱日産ファイ ンシャルサー ビス	千葉県 美浜区	16,388	割賦販売斡 旋業及び自動 車賃貸業	100.00	—	5	6	—	運転資金 の融資 220,000	自動車のリー ス	当社に対して 社用車を賃貸	
㈱オーテック ジャパン	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生 産車の開発・ 製造・販売	100.00	—	9	3	—	なし	当社製品の販 売先	当社所有の 営業用土地 建物を賃借	
日産ネットワ ークホールデ ィングス㈱	横浜市 西区	90	国内販売ネ ットワークの 事業管理、不 動産の所有、 賃貸借及び 管理受託	100.00	(7.68)	2	5	—	なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸	
日産ファイ ナンス㈱	東京都 港区	2,491	金融業	100.00	—	—	5	—	運転資金 の融資 506,135	当社の国内子会 社への貸付	なし	
日産プリ ンス東京販 売㈱	東京都 品川区	95	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	5	1	1	なし	当社製品の販 売先	なし	
注11 神奈川日産 自動車㈱	横浜市 西区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	6	1	1	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産フリ ート㈱	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00	—	4	4	—	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産部品 中央販売㈱	横浜市 磯子区	545	自動車補 修部品の販 売	80.61	(34.37)	7	2	—	なし	自動車補修部 品の販売先	なし	
㈱日産カー レンタルソ リューション ョン	千葉県 美浜区	90	レンタカー 事業	100.00	(100.00)	1	3	1	なし	レンタカー事 業用の車両を 販売	なし	
その他国内連結子会社		66社										
国内連結子会社計		82社										

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
☆ 欧州日産自動車 会社	フランス イーヴリンス 県トラップ市	百万EURO. 1,626	欧州内子会社 の持株会社及 び欧州の業務 支援	100.00	—	—	1	—	なし	なし	なし
☆ ニッサンインタ ーナショナルホ ールディングス ビービー	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 1,932	子会社の持株 会社	100.00	—	—	1	1	なし	なし	なし
ニッサンウエス トヨーロッパ社	フランス イーヴリンス 県トラップ市	百万EURO. 4	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国 日産自動車会社	イギリス ハートフォード シャー州リッ クマンズワ ース	百万£ stg. 136	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産 英国持株会社	イギリス タイン・アンド ・ウェア州 ワシントン地 区	百万EURO. 871	英国内子会社 の持株会社	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	なし	なし
イタリア 日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国日産自動車 製造会社	イギリス タイン・アン ド・ウェア州 ワシントン地 区	百万£ stg. 250	自動車及び 部品製造・ 販売及び欧州 における車両 開発・技術調 査・車両評価 並びに認証業 務	100.00	(100.00)	—	—	1	なし	当社製品の 販売先	なし
日産インターナ ショナル社	スイス ヴォー州 ロール県	百万EURO. 37	欧州地域にお ける生産・販 売等の統括	100.00	(100.00)	—	2	1	なし	当社製品の 販売先	なし
欧州日産フォーク リフト会社	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 7	フォークリフ ト及び部品 販売	100.00	—	—	1	1	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産モトール・ イベリカ会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 726	自動車及び 部品製造・ 販売	99.79	(93.23)	—	—	1	なし	当社製品の 販売先	なし
イベリア 日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
スペイン日産 フォークリフト 会社	スペイン ノアイン市	百万EURO. 9	フォークリフ ト及び部品 製造・販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
注12 日産マニファク チュアリング ロシア社	ロシア サンクトペテ ルブルグ市	百万RUB. 5,300	自動車製造・ 販売	100.00	(81.89)	—	2	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ ◎北米日産会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 1,792	米州地域にお ける子会社の 統括並びに自 動車及び部品 製造・販売	100.00	—	—	2	—	なし	当社製品の 販売先	なし
米国日産販売 金融会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 500	米国における 日産車に関し ての小売金融 及び卸売金融	100.00	(100.00)	—	2	—	運転資金 の融資 139,560	当社製品の 販売に対する 金融	なし
日産テクニカル センター ノー スアメリカ会社	アメリカ ミシガン州 ファーミン ンヒルズ市	百万US\$ 16	米国における 車両開発・技 術調査・車両 評価並びに認 証業務	100.00	(100.00)	—	1	3	なし	自動車の設 計・開発の 委託	なし
ニッサングロー バルラインシユ ランス社	バミューダ ハミルトン市	千US\$ 120	損害保険業	100.00	(100.00)	—	4	—	なし	損害保険業	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
北米日産フォークリフト会社	アメリカ イリノイ州 マレンゴ市	百万US\$ 34	フォークリフト製造・販売及びフォークリフト用部品販売	100.00	—	—	2	—	なし	当社製品の販売先	なし	
カナダ日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミシソーガ市	百万Can\$ 69	自動車及び部品販売・カナダにおける日産車に関するの小売金融	100.00	(62.03)	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
☆メキシコ日産自動車会社	メキシコ メキシコ連邦 区メキシコ市	百万MX. Peso 17,049	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)	—	3	2	なし	当社製品の販売先	なし	
注13 ☆ブラジル日産自動車会社	ブラジル パラナ州 クリチバ市	百万BRL. 1,154	自動車及び部品製造・販売	100.00	—	—	1	3	運転資金の融資 3,349	当社製品の販売先	なし	
豪州日産自動車会社	オーストラリア ビクトリア州 タンデノン市	百万A\$ 290	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
注14 日産エジプトモーター	エジプト シックスオプ オクトーバ市	百万EGP. 399	自動車及び部品製造・販売	100.00	(0.02)	—	—	2	なし	当社製品の販売先	なし	
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ ロズリン	百万Rand 3	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
日産ニュージーランド社	ニュージーランド オークランド市	百万NZ\$ 51	自動車及び部品の販売	100.00	—	—	1	—	なし	当社製品の販売先	なし	
中東日産会社	アラブ首長国 連邦ドバイ	百万Dh. 2	自動車及び部品の販売	100.00	—	—	1	1	なし	当社製品の販売先	なし	
注5 ☆東風汽車有限公司	中華人民共和国 湖北省 武漢市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)	—	3	1	なし	当社製品の販売先	なし	
タイ日産自動車会社	タイ サムットプラカーン 県バンサソーン市	百万THB 1,931	自動車及び部品製造・販売	75.00	—	—	—	5	運転資金の融資 2,872	当社製品の販売先	なし	
※裕隆日産汽車股份有限公司	中華民国 苗栗県三義市	百万TWD 3,000	自動車及び部品販売	40.00	—	—	3	2	なし	当社製品の販売先	なし	
☆日産(中国)投資有限公司	中華人民共和国 北京市	百万中国元 8,476	中国事業の統括と自動車販売	100.00	—	—	5	—	なし	当社製品の販売先	なし	
その他在外連結子会社		92社										
在外連結子会社計		122社										
連結子会社合計		204社										

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
# 鬼怒川ゴム工業(株)	千葉県 稲毛区	百万円 5,655	自動車部品 製造・販売	20.42	(0.00)	3	—	—	なし	自動車部品の 一部を購入	なし
# (株)東日カーライフ グループ	東京都 品川区	百万円 13,752	自動車及び部 品販売	34.07	(34.07)	1	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
#注6 ルノー	フランス ピヤンク ール	百万EUR0. 1,086	自動車及び部 品製造・販売	15.24	(15.24)	—	3	—	なし	共同開発	なし
その他持分法適用関連会社 16社											
持分法適用関連会社計 19社											

- (注) 1 上記のうち、会社名欄の☆印の会社は特定子会社である。
- 2 上記のうち、会社名欄の#印の会社は有価証券届出書又は、有価証券報告書の提出会社である。
- 3 上記のうち、会社名欄の◎印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益情報等を下記に記載している。なお、北米日産会社は同社の子会社28社を連結した数値である。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 2,480,800百万円
(2) 経常利益 169,736百万円
(3) 当期純利益 99,493百万円
(4) 純資産額 592,342百万円
(5) 総資産額 3,911,049百万円
- 4 上記のうち、会社名欄の※印の会社に対する提出会社の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
- 5 東風汽車有限公司は合弁企業であるが、提出会社の連結子会社である日産(中国)投資有限公司に現地会計基準に基づき比例連結されていることから、連結会社としている。
- 6 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式会社はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社が、定款あるいは経営管理契約を通じてルノー及び提出会社の経営上の重要事項に関する決定権限を有するルノー・日産会社の議決権の50%を所有するとともに、同社の役員の半数を派遣していることにより、ルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから、関連会社としている。
- 7 従来から連結子会社に記載していた日産専用船(株)は、平成21年9月3日付けで株式を売却し子会社に該当しなくなった。
- 8 日産グループファイナンス(株)は平成21年10月1日付けで、日産ファイナンス(株)のグループファイナンス部門を分社化して設立した。
- 9 従来から連結子会社に記載していた日産プリンス大阪販売(株)については、平成21年12月28日付けで、株式交換により子会社に該当しなくなった。
- 10 従来から連結子会社に記載していた日産オランダ金融会社については、事業内容の重要性の観点から記載を省略した。
- 11 神奈川日産自動車(株)は、事業内容の重要性の観点から連結子会社の記載対象とした。
- 12 日産マニュファクチャリングロシア社は、事業内容の重要性の観点から連結子会社の記載対象とした。
- 13 ブラジル日産自動車会社は、事業内容の重要性の観点から連結子会社の記載対象とした。
- 14 日産エジプトモーターは、事業内容の重要性の観点から連結子会社の記載対象とした。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	75,377	(7,010)
北米	23,822	(549)
欧州	13,337	(458)
その他在外	39,162	(9,583)
計	151,698	(17,600)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。

2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は 1,986(88) 人である。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29,878 (399)	41.8	20.1	6,271,632

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。

2 平均年間給与(部課長除きの一般従業員)は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社従業員は全日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、平成22年3月末現在の組合員総数は27,271名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、メキシコにおいてはメキシコ労働者総同盟を上部団体とする労働組合及び独立系の労働組合、英国においては合同機械電気労組等、各国の労働環境に即した労働組合が存在する。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高7兆5,173億円と前連結会計年度に比べて9,197億円（10.9%）の減収となった。営業利益は3,116億円となり、前連結会計年度の営業損失1,379億円に対し4,495億円改善した。

営業外損益は1,039億円の損失となり、前連結会計年度に比べ690億円悪化した。これは主に為替差損益が前連結会計年度の為替差益から為替差損に悪化、持分法による投資損失の悪化等によるものである。その結果、経常利益は2,077億円となり、前連結会計年度の経常損失1,727億円に対し3,804億円改善した。特別損益は661億円の損失となり、前連結会計年度に比べて201億円悪化した。これは主に特別退職加算金が減少したものの、固定資産売却益が減少したこと等によるものである。税金等調整前当期純利益は1,416億円となり、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失2,188億円に対し3,604億円改善した。当期純利益は424億円となり、前連結会計年度の当期純損失2,337億円に対し2,761億円改善した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 自動車事業

当社グループの全世界における自動車販売台数（小売り）は、3,515千台と前連結会計年度に比べ104千台（3.0%）の増加となった。日本国内では前年度比2.9%増の630千台、メキシコとカナダを含む北米では前年度比5.8%減の1,067千台、欧州では前年度比2.4%減の517千台、その他地域は前年度比14.5%増の1,301千台となった。

自動車事業の業績は、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は6兆9,949億円と前連結会計年度に比べ8,169億円（10.5%）の減収となった。

営業利益は、2,261億円となり、前連結会計年度の営業損失1,991億円に対し4,252億円改善した。これは主に為替変動による減益があったものの、購買原価低減、リース車両残存価値リスクに対する引当金の減少等によるものである。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、5,584億円と前連結会計年度に比べ1,184億円（17.5%）の減収となった。営業利益は775億円と前連結会計年度に比べ443億円（133.7%）の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 日本

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む）3兆7,767億円、前連結会計年度に比べて4,229億円（10.1%）の減収。
- ・営業損失43億円、前連結会計年度の営業損失1,959億円に比べ1,916億円の改善
主な改善の要因は、売上台数の増加等による。

b. 北米

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む） 2兆7,952億円、前連結会計年度に比べて3,617億円（11.5%）の減収。
- ・営業利益2,086億円、前連結会計年度の営業損失467億円に比べ2,553億円の改善
主な改善の要因は、売上台数の増加及びリース車両残存価値リスクに対する引当金の減少等による。

c. 欧州

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む） 1兆1,646億円、前連結会計年度に比べて3,762億円（24.4%）の減収。
- ・営業利益84億円、前連結会計年度の営業損失172億円に比べ256億円の改善
主な改善の要因は販売費及び一般管理費の減少等による。

d. その他在外

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む） 1兆7,339億円、前連結会計年度に比べて493億円（2.8%）の減収。
- ・営業利益887億円、前連結会計年度に比べ113億円（14.7%）の増益
主な増益の要因は、売上台数の増加等による。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、財務活動による支出が増加したものの、営業活動による収入が増加したこと、投資活動による支出が減少したことにより、前連結会計年度に比べ146億円（2.0%）増の7,615億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって生み出された資金は1兆1,772億円となり、前連結会計年度の8,907億円に比べて2,865億円増加した。これは売上債権、たな卸資産の増加があったものの、主として仕入債務の増加及び、税金等調整前当期純損失が税金等調整前当期純利益に転じたこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は4,965億円となり、前連結会計年度の5,736億円に比べて771億円減少した。これは主として、固定資産の取得による支出やリース車両の取得による支出が減少したこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は6,640億円となり、前連結会計年度の1,350億円に比べて5,290億円増加した。これは配当金の支払額が減少したものの、主として借入金による資金調達が増加したこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	1,050,487	1,025,253	△ 25,234	△ 2.4
米国	447,487	432,725	△ 14,762	△ 3.3
メキシコ	420,708	404,128	△ 16,580	△ 3.9
英国	341,097	379,574	38,477	11.3
スペイン	108,511	65,506	△ 43,005	△ 39.6
南アフリカ	26,305	36,284	9,979	37.9
インドネシア	27,417	24,950	△ 2,467	△ 9.0
タイ	62,712	99,638	36,926	58.9
中国	358,191	467,828	109,637	30.6
ブラジル	7,162	17,985	10,823	151.1
合計	2,850,077	2,953,871	103,794	3.6

(注) 1 台数集約期間は、中国は平成21年1月から平成21年12月まで、その他の9ヶ国は平成21年4月から平成22年3月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	575,944	599,009	23,065	4.0
北米	1,055,715	1,060,314	4,599	0.4
欧州	547,187	514,924	△ 32,263	△ 5.9
その他在外	958,809	984,796	25,987	2.7
合計	3,137,655	3,159,043	21,388	0.7

(注) 1 台数集約期間は、その他在外に含まれる中国、台湾は平成21年1月から平成21年12月まで、日本、北米、欧州、並びに中国、台湾を除くその他在外は平成21年4月から平成22年3月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年度においてグローバルで10車種の新型車を投入し、15を超える新技術を商品化する予定である。

平成22年度のリスクは、円高、原材料価格の高騰及び先行き不透明な世界市場が挙げられる。一方、好機は、為替レートの好転、中国市場の拡大及びアライアンス・パートナーであるルノーとのシナジー創出の加速化、そしてダイムラーAGとのさらなる戦略的協力である。

当社グループは、当社グループの強みをさらに強化していくのと同時に、グローバル自動車産業に影響を及ぼす、キーとなる4つのトレンドに対応する。それは、新興市場の成長、手頃な価格のモビリティに対するニーズの拡大、環境意識の高まり及び昨今の自動車メーカー間の合従連衡の加速である。

当社グループは、新興市場で様々な取り組みを進めている。

- ・インドでは、アライアンスによりチェンナイ工場での操業を開始し、インドの国内市場で販売するとともに、欧州、アフリカ及び中東等、100カ国以上の市場に向けて輸出を行う予定である。
- ・中国では、生産能力の増強を行うため、鄭州工場と花都工場を拡張していく。
- ・ロシアでは、サンクト・ペテルブルグ工場で、ロシア市場の回復に備えた新型車投入の準備を進める。
- ・中東では、湾岸諸国での販売網強化と新型パトロールの投入で攻勢をかけていく。

手頃な価格のモビリティにおいては、新しいVプラットフォームを採用するグローバルコンパクトカー・ラインアップは、当社の品質基準を満たし、全世界のお客様に提供される。同プラットフォームの展開が本格化した際は、年間100万台の販売台数に達する見込みである。

当社とルノー(ルノー・日産アライアンス)は、量販型の電気自動車のパイオニアであり、ルノー・日産アライアンスとして、8車種の電気自動車が発売される予定であるが、その最初のモデルが「日産リーフ」である。この手頃な価格の量販型電気自動車を支えるのは、年間50万台にも及ぶバッテリー及び電気自動車の生産能力である。

電気自動車以外の従来の内燃機関搭載車両においても、低炭素・低排出ガス技術の分野において強化しており、これは、ゼロ・エミッション戦略を補完するとともに、商品ラインアップの強化につながる。

当社グループは、ルノーとの11年にわたるアライアンスを通じ、競争優位性を維持しており、ルノー・日産アライアンスは当社グループの中心的な戦略であり続けている。アライアンスによって、当社グループは、規模の利益を効果的に享受し、戦略を効率的に遂行するとともに、単独ではなし得ない多くの好機に恵まれている。ルノー、そして新たに加わったダイムラーAGとの協力が、当社グループの本格回復に寄与し、今後の成長を支えると考えている。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

1. 世界経済や景気の急激な変動

(1) 経済状況

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを販売している国又は地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど当社グループの主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っているが、世界同時不況など予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により当社グループの製品・サービスに対する需要も大きく変動する。予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2. 自動車市場における急激な変動

自動車業界は世界規模で非常に厳しい競争にさらされている。当社グループもその競争に打ち勝つべく、お客様のニーズにあった製品を素早く提供できるように技術開発・商品開発や販売戦略において努力しているが、お客様ニーズに合う製品をタイムリーに提供できなかつたり、環境や市場の変化への対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

例えば、資源エネルギー問題や環境問題により、需要が激減したり、ある特定の商品への偏った需要が発生しうる。また、成熟市場では人口の減少や少子高齢化の進行により需要が減退したり変化したりする一方で、新興市場では大きく需要が増える可能性もある。これらはビジネスチャンスとして当社グループに有利な結果をもたらす可能性もある一方、特定商品や特定地域への過度な依存が発生し次なる変化への対応が十分に行われない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

3. 金融市場に係るリスク

(1) 為替レートの変動

当社グループは世界18カ国・地域で完成車の生産を行い、160カ国以上の国々で製品を販売している。それに伴い、原材料や部品、サービスの調達も多くの国で行っている。

当社の連結財務諸表は日本円で表示するため、一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に円安は好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

(2) 通貨ならびに金利リスクヘッジ

市場金利の上昇や自身の格付け低下による調達コストの上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的とし、デリバティブ取引を行うことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動等によってもたらされる利益を享受できないという可能性もある。また、これらデリバティブ取引を行う場合は信用度の高い金融機関を相手に行うが、万一それらの金融機関が倒産するような場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 資金の流動性

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう社内規定を整備し、手許資金の積増しやコミットメントラインの設定、調達手段や調達地域の多様化等対応を強化している。しかしながら市場に想定を超える大規模な変化が発生した場合などには、当初計画通りの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は当社グループにとって重要なビジネスのひとつである。当社グループでは社内にグローバル販売金融ビジネスユニットを設置し、徹底したリスク管理により高い収益性と健全な財務状態を維持しながら自動車販売を強力にサポートしている。しかし、販売金融には、金利変動リスク、残存価格変動リスク、信用リスク等のリスクが避けられない。これらのリスクが予想を超えて顕在化した場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループはサプライヤーや販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは毎年、調達先については調達先の財務情報をもとに独自の格付けを行うなど信用リスクに備えている。しかし、世界的な経済危機をきっかけにした倒産のような予期せぬ事態が顕在化した場合、調達側ではライン停止・生産活動への支障、販売側では債権回収への支障など、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

4. 事業戦略や競争力維持に係るリスク

(1) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの販売は世界160カ国以上、完成車の生産も18の国と地域で行っており、また更に新たな国や地域に拡大していくことも検討を進めている。海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討も十分行っているが、進出した先で予期しないリスクが顕在化した場合には計画通りの操業度や収益性を実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治又は経済要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ 法人税、関税その他税制の変更
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 優秀な人材の採用と定着の難しさ
- ・ テロ、戦争、クーデター、伝染病その他の要因による社会的混乱

(2) 研究開発活動

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。この目的のため当社グループは、将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、新技術の開発に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や、世の中のニーズの変化により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性もあり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 他企業との提携等

当社グループはより高い競争力を短期間で獲得するために優れた技術を有する他の企業と戦略的に提携することがある。しかしながら、当該分野の市場環境や技術動向の変化によっては予定した成果を享受できない可能性もあり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品・サービスの品質

当社グループは、優れた品質の製品・サービスを提供するため、開発・製造から販売・サービスまできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に予期せぬ品質問題を惹起することがある。製造物責任については賠償原資を確保するため保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、またお客様の安全のため大規模なリコールを実施した場合には多額のコストが発生する等、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 環境や安全に関する規制、企業の社会的責任

自動車業界は、排出ガス基準、燃費基準、騒音、リサイクル等、環境や安全に係る様々な規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきている。法規制を遵守することは当然であるが、更に企業の社会的責任として自主的により高い目標を掲げ取り組んでいる分野も増えている。競合他社に対する優位性を保つためにも開発や投資の負担は増加しており、これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で訴訟に発展することがある。それら訴訟については、当社側の主張・予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差異化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものである。これらの資産の保護については最善の努力を傾注しているが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、又は限定的にしか保護されない状況にある。

当社は、このような特定の地域での知的財産を保護し、日産の知的活動の成果を守る活動を強化すること、さらには新たな知的財産を蓄積することを狙いとして、専門の部署を設け、ブランドの保護・創造活動を行っているが、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性がある。

(8) 優秀な人材の確保

当社では人材は最も重要な財産と考え、優秀な人材を採用するとともに、十分に能力を発揮してもらうため人材育成の充実や公平で透明性の高い評価制度の実現にも力を入れている。しかしながら優秀な人材確保のための競争は厳しく、計画通りに採用や定着化が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性がある。

(9) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じると共に、定期的に監査も行っている。更に、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社の社会的信用や評判に与える影響を防いでいる。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大していることもあり、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

5. 事業の継続

(1) 大規模災害

日本を本拠とする当社グループにとって、現在そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、地震リスクマネジメント基本方針を設定するとともに、最高執行責任者(COO)をトップとするグローバルベースの地震対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強も積極的に推進している。しかし、大規模な地震により想定を超えた損害が発生し操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

地震以外にも、火災や台風、新型インフルエンザの流行等様々なリスクを想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料及び部品の購入

当社グループは事業の構造上、多数の取引先から原材料や部品及びサービスを購入している。また、最近では新技術の導入に伴い、産出量が少ないだけでなく産出が特定の国に限られる希少金属の使用も増えている。需給バランスの急激な変動や産出国における政情の変化等により予期せぬ市況変動が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中することがある。また、特別な技術を要するものについては提供できるサプライヤーが限定されることもある。このような場合、予期せぬ事故等によりサプライヤーからの供給が停止した時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムのサポートを受けており、システムも年々複雑化高度化しているため、信頼性の向上のため様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生やウイルス等の侵入によりシステムがダウンした場合には、当社業務も継続が困難となり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	平成11年3月27日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー	ドイツ フランス	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	平成22年4月7日

6 【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたって持続性のある車社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,855億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

(1) 研究開発体制

国内の研究開発体制としては、新商品の企画・デザイン・設計開発の中心的役割を果たしているテクニカルセンター(神奈川県厚木市)、基礎・応用研究を行う総合研究所(同、横須賀市)、先進技術の開発を行う日産アドバンスドテクノロジーセンター(同、厚木市)を有している。プルービンググラウンドとしては、北海道陸別、栃木、追浜の各試験場を有している。

国内の主要な子会社では、日産車体(株)、(株)日産テクノ及び日産ライトトラック(株)が乗用車・商用車の一部車種の開発を担当し、愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)、日産ライトトラック(株)がエンジン、トランスミッションの一部機種の開発を担当している。

欧米においては、米国の日産テクニカルセンターノースアメリカ会社、日産デザイン・アメリカ会社、英国、ベルギーに拠点を持つ英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトール・イベリカ会社において、一部車種のデザイン開発及び設計開発業務を行っている。

アジア地域では、中国の東風汽車集団股份有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司、タイの日産テクニカルセンターサウスイーストアジア、インドのルノーとの合弁会社であるルノー日産テクノロジー&ビジネスセンターインディア社において設計開発業務を行っている。また、LCV事業(小型商用車)においては、インドのアショックレイランド社との合弁会社である日産アショックレイランドテクノロジーズ(株)がインド国内及び輸出向けのLCV車両、パワートレインの開発を行っている。

平成11年度から提携のパートナーであるルノーとの間で相互の技術開発力を飛躍的に高めていくために、プラットフォームの共用化、パワートレインの共同開発と相互供給、及び研究・先進技術開発分野での協力を進めてきた。当連結会計年度においては、ルノーによる日産のエンジンをベースとした新しい小型ターボチャージャー付ガソリンエンジンの開発や、新たな共有プラットフォームとしてエントリーレベルのプラットフォームの開発を行った。また電気自動車の分野においても協力を進めており、両社の電気自動車にはオートモーティブエナジーサプライ(株)が開発したバッテリーが搭載される予定である。

(2) 新商品の投入状況

国内では「スカイライン クロスオーバー」、「ルークス」の新規投入、「NV200 バネット」、「フェアレディZ ロードスター」、「フーガ」のフルモデルチェンジを行った。海外においては、北米に「キューブ」の新規投入、「インフィニティM」、「インフィニティGコンバーチブル」、「370Z ロードスター」のフルモデルチェンジ、欧州では「ピクソ」、「キューブ」、「インフィニティGコンバーチブル」、「NV200」の新規投入、「370Z ロードスター」のモデルチェンジを行った。また中国では「NT400キャブスター」の新規投入、タイでは「マーチ」の新規投入を行った。

(3) 新技術の開発状況

地球環境保全では、中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2010」に基づき、「CO2排出量の削減」、「エミッションのクリーン化」及び「資源循環(リサイクル)」の3つを課題に、技術開発を進めている。

「CO2排出量の削減」の取り組みとして、コンパクトカーを中心にエンジン、トランスミッションを改良し、日本の「環境対応車普及促進税制」による減税措置適合車を他社に先駆けて4月から拡充した。また、低燃費でクリーンな排出ガスと、高出力・ハイレスポンスを両立する「VVEL(バルブ作動角・リフト量連続可変システム)」とDIG(燃料気筒内噴射)を組み合わせたVH56エンジンを新型インフィニティM56に採用した。さらに、ドライバーのエコ運転を支援する技術として、「エコモード機能+ナビ協調変速制御機能」をティーダから採用。また、ランプとアクセルペダル踏力でエコ運転を知らせる「ECOペダル」

を新型フーガから採用した。新中期経営計画「日産GT2012」で掲げたゼロエミッション車のリーダーとなるべく、専用に設計、開発した電気自動車「日産リーフ」を2010年12月より日本と米国へ市場投入し、2011年初頭には欧州において投入、2012年にはグローバルに量産をしていく予定としている。これと平行して、ルノー・日産アライアンスは神奈川県、米国テネシー州などをはじめ、イスラエル・デンマーク・ポルトガル政府など多くの国・地域とゼロエミッション車の普及に関するパートナーシップを結んだ。日産はオートモーティブエナジーサプライ(株)を通じ、上記プロジェクト向けの電気自動車等に搭載する高性能リチウムイオンバッテリーを開発し量産化へ向けて取り組んでいる。

「資源循環」では、リサイクル実効率目標の4年前倒しでの達成を受け、今後究極のゴールである「再資源化率100%」達成に向けた取組みを進めていく。

安全面では、平成27年までに死亡・重傷者数を半減させる目標を掲げ、安全なクルマづくりを進めており、平成16年度からは、事故そのものの削減が重要と考え、「クルマが人を守る」という、より高度で積極的な安全の考え方、“セーフティ・シールド”に基づき、人を危険に近づけないようクルマがサポートする技術開発を進めている。「アラウンドビューモニター」へは、従来の機能へ「駐車ガイド機能」、「フロント/リヤワイドビュー機能」(リア左右約180度の視野を確保して世界初搭載)、「ナビ連動フロントワイドビュー機能」の3つの新機能を追加。平成21年7月に発売した「スカイライン クロスオーバー」に搭載した。「ディスタンスコントロールアシスト(インテリジェントペダル)」へは、ナビゲーションから前方のカーブ情報を取得し、必要に応じて滑らかに減速制御を行うことで、カーブ走行時のドライバーの負担も軽減する新機能を追加。平成21年11月に発売した「フーガ」に世界で初めて搭載した。

ITS(高度道路交通システム)の活用では、安全運転支援システムを実用化。日産のSKYプロジェクトの成果を安全運転支援システムに活用した安全運転支援機能で、見通しの悪い交差点において、路上のインフラ設備との通信により、音声ガイドとナビ画面表示で、ドライバーに交差点におけるさまざまな危険(出会い頭衝突、一時停止規制見落とし、信号見落とし、赤信号停止車への追突)への注意を喚起するもので、平成21年11月に発売した「フーガ」に世界で初めて採用した。

さらに、“ぶつからないクルマ”の実現に向けた最先端技術を進化させ、魚群のルールで群走行するロボットカー「エポロ(EPORO)」として発表・公開した。

当社は、走る楽しみに加え、クルマを単に移動する手段として捉えるだけではなく、利便性・快適性などお客さまのさまざまな期待に応えたクルマづくりを進めている。昨年発表の「フーガ」に搭載した「アクティブスタビリティアシスト機能」は、「ビークル・ダイナミクス・コントロール(VDC)」のシステムを応用し、車両の動きを滑らかに制御することで、ドライバーが安心して運転を楽しめることを目指したものである。また、快適な空間をサポートする装備として、「フォレストエアコン」を搭載。汚い・臭い空気をシャットアウトし、クリーンな空気や、アロマ、ゆらぎ風による気持ち良い森のような空間を演出する空調システムである。

また、日産は平成16年から自社が持つ知的財産を異業種にライセンスする活動を行っており、自社で研究開発した多くの技術やノウハウなどを自社だけの利用に留まらず、多くの分野での利用を促進することで社会に貢献することを目指している。また、これらの無形資産の有効活用によって得られる収入を技術開発に投資することで、自社の技術開発力を高めている。本活動の一環で、東京大学及びアドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社と共同で研究開発した、優れた塗装技術である「スクラッチシールド」のライセンスを昨年株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに供与し、本技術はドコモの携帯電話に採用された。このように、自動車用に研究・開発された技術を幅広い分野に利用することで技術発展に寄与していきたいと考えている。

こうした技術開発の積極的な取り組みにより、「エコモード機能+ナビ協調変速制御機能」が、日産自動車として3年連続となる第20回省エネ大賞を受賞など、多くの賞を受賞した。

当社グループは、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積り額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の欠陥等により発生した保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

③ 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率等の前提条件や期待運用収益率に基づいて算出している。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績の分析

(販売状況)

平成21年度の当社グループのグローバル販売台数は3,515千台となり、前年度比3.0%増加した。グローバルな市場占有率は、全体需要にほぼ連動した販売増加により、前年度並みの5.5%となった。平成21年度の第4四半期のグローバル販売台数は、前年同期比29.7%増の1,010千台に達した。第3四半期と同様に、中国の販売の伸びと、大部分の成熟市場の販売回復が台数増につながった。

日本国内の全体需要はエコカー減税、買い替え補助金に支えられ、前年度を3.8%上回った。当社グループの販売台数も前年度比2.9%増の630千台となり、市場占有率は前年並みの12.9%となった。

メキシコとカナダを含む北米の販売台数は前年度比5.8%減の1,067千台となった。その内、米国の販売台数は824千台となり、前年度比3.8%減少した。市場占有率は、ヴァーサとアルティマの好調な販売により、前年度の7.2%から7.6%に上昇した。

欧州は全体需要が前年度から6.4%減少する中、販売台数は517千台となり減少を2.4%に止め、市場占有率は2.8%と微増になった。

中国における販売台数は前年度比38.7%増の756千台に達した。一方、市場占有率は、市場の伸びに供給が追いつかなかったため、前年度比わずかに減少し6.0%に留まった。

その他市場の販売状況について、タイにおける販売台数は前年度比24.2%増の34.6千台となり、中東における販売台数は前年度比19.7%減の179.1千台に留まった。また、オーストラリアにおける販売台数は前年比1.2%減の55.6千台となった。

(業績)

① 売上高

連結売上高は、7兆5,173億円となり、前連結会計年度に比べ9,197億円(10.9%)の減収となった。

② 営業利益

連結営業利益は、3,116億円となり、前連結会計年度の営業損失1,379億円に対し4,495億円改善した。

主な増減要因は、次のとおりである。

- ・為替影響は1,625億円の減益要因。通貨別には、主に米ドルが860億円、ロシアルーブルが280億円、そしてカナダドルが140億円がそれぞれ減益要因となった。
- ・原材料価格とエネルギー費の減少は鋼材、原油、その他材料を含め、810億円の増益要因。
- ・購買原価低減は1,344億円の増益要因。
- ・売上台数及び車種構成は269億円の増益要因。
- ・規制対応を含む商品性向上に関わる費用は71億円の減益要因。
- ・販売費の減少は271億円の増益要因。
- ・北米のリース車両残存価値リスクに対する引当金の減少及び中古車価格の上昇によるリース期間終了車両の売却益は1,417億円の増益要因。
- ・研究開発費の減少は645億円の増益要因。
- ・製造費用の減少は204億円の増益要因。
- ・サービス保証料の増加は88億円の減益要因。
- ・販売金融事業は501億円の増益要因。
- ・その他は818億円の増益要因。主に一般管理費の削減と関係会社の利益改善によるものである。

地域別では、日本の営業損失は43億円となり、前連結会計年度の営業損失1,959億円に対し1,916億円改善した。これは、主に国内向の車両売上台数の増加及び関係会社の利益改善等によるものである。

北米(含むカナダ、メキシコ)の営業利益は2,086億円となり、前連結会計年度の営業損失467億円に対し2,553億円改善した。これは、主に前年度に計上したリース車両残存価値リスクに対する引当金の減少並びに販売金融事業の利益改善等によるものである。

欧州の営業利益は84億円となり、前連結会計年度の営業損失172億円に対し256億円改善した。これは主に一般管理費並びに販売経費の減少等によるものである。

その他在外の営業利益は887億円となり、前連結会計年度の774億円から113億円の増益となった。これは売上台数の増加等によるものである。

③ 営業外損益

連結営業外損益は1,039億円の損失となり、前連結会計年度に比べ690億円悪化した。これは主に、持分法による投資損失が492億円増加したこと、為替差損益が前連結会計年度の為替差益50億円から為替差損106億円になったことにより156億円の悪化になったこと等によるものである。その結果、連結経常利益は、前連結会計年度の連結経常損失1,727億円に対し、3,804億円改善し2,077億円となった。

④ 特別損益

連結特別損益は、661億円の損失となり、前連結会計年度に比べ201億円悪化した。これは特別退職加算金の減少等により特別損失が215億円減少したものの、固定資産売却益の減少等により特別利益が416億円減少したことによるものである。

⑤ 法人税等

法人税等は、915億円と前連結会計年度に比べ546億円の増加となった。

⑥ 少数株主利益

前連結会計年度の少数株主損失220億円から77億円の少数株主利益となった。

⑦ 当期純利益

連結当期純利益は424億円となり、前連結会計年度の当期純損失2,337億円に対し2,761億円改善した。

⑧ 自動車事業実質有利子負債

当連結会計年度末現在の実質有利子負債は297億円となり、前連結会計年度末に比べ3,582億円減少した。

⑨ 自動車事業フリーキャッシュ・フロー

当連結会計年度における自動車事業フリーキャッシュ・フローは3,755億円のプラスとなった。

(3) リカバリー活動の方向性

平成21年度は当初の予想を上回る業績を実現したものの、市場は依然として不安定な状態が続いており、引き続き当社グループは全社をあげて、リカバリー・プランの完遂に全力を注いでいる。リカバリー・プランは、以下の三つの柱を中心とした取り組みである。

- ・ 売上の増大
- ・ コストの徹底管理
- ・ フリーキャッシュ・フローの創出

売上の増大

販売台数は、全体需要の変動等、外的要因に左右される面はあるものの、台数増に向けて様々な取り組みを加速させていく。当社グループは主要市場で、新型車10車種の発売をテコに、市場占有率向上に向けた具体策を進めている。また、毎月グローバルなカー・フローを注意深く確認し、あらゆる機会を捉えて対策を講じている。

新車販売に加え、アフターセールス、販売金融、OEMビジネス等、関連事業の拡大にも注力している。今後は、特装・架装事業、部品事業ならびにサービス事業の強化、販売金融事業の地域拡大、そして当社グループの技術的な強みを活かしたライセンスビジネス等、車両、パワートレイン、技術に関連した事業の展開にも取り組んでいる。

コストの徹底管理

原価低減活動は、リカバリー・プランの重点領域となっている。モノづくりの中核である開発、購買、生産、サプライ・チェーン・マネジメント部門は引き続き、テクニカルな原価低減、部品仕様・種類の低減、材料使用量の変更に関わる実行計画を中心に取り組んでいく。原価低減と為替レートの変動に対応すべく、車両、部品、パワートレインのソーシングの変更及び部品の国産化を進めていく。モノづくり部門による原価低減活動に加えて、マーケティング費用、生産コスト、研究開発費、時間外手当、出張費、一般管理費等の費用の効率化にも努めており、危機対応で導入した複数の暫定措置は解除するものの、新たな基準に照らして経費管理を行っていく。これは一部の危機対応措置を全社的に新たな標準にするものである。

フリーキャッシュ・フローの創出

平成21年度は利益の改善と、在庫、売掛金、買掛金から成る運転資金の徹底管理が功を奏し、フリーキャッシュ・フローをプラスにするという目標を達成した。

平成22年度は販売台数増とインドやタイからのソーシングの増加に伴い、運転資金はフリーキャッシュ・フローの悪化要因になると見込んでいる。しかし、当社グループは継続的な部品種類の削減等による在庫管理の徹底で、マイナスの影響を最小限に抑えていく。更に、運転資金に加え、フリーキャッシュ・フローの主な構成要素の管理にも引き続き務めていく。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1兆1,772億円の増加、投資活動により4,965億円の減少、財務活動により6,640億円減少した。また、現金及び現金同等物に係る為替換算差額により22億円減少し、連結範囲の変更に伴い1億円増加した結果、現金及び現金同等物は146億円の増加となった。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は7,615億円(前年同期比2.0%増)となった。

営業活動

営業活動によって生み出されたキャッシュは、前連結会計年度の8,907億円に対し2,865億円増加の1兆1,772億円となった。この増加は主として仕入債務の増加、税金等調整前当期純損失が税金等調整前当期純利益に転じたこと等によるものである。

投資活動

投資活動による支出は、前連結会計年度の5,736億円に対し771億円減少の4,965億円となった。この減少は主として固定資産の取得による支出、リース車両の取得による支出が減少したこと等によるものである。

財務活動

財務活動による支出は、前連結会計年度の1,350億円に対し5,290億円増加の6,640億円となった。この増加は主として借入金による資金調達が増加したこと等によるものである。

2 財務政策

当社グループは、日産本社財務部にグローバルトレジャラーの機能を持たせ、全世界のグループ会社の財務活動を一括して管理している。またグローバル・キャッシュ・マネジメントにより資金効率を最大限に高める活動を行っている。

当社グループは、研究開発活動、設備投資及び金融事業に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としている。

金融市場の急激な環境変化などにより、資金の流動性には注視が必要であるが、当社は、現金及び現金同等物に加え、世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

当社及び金融子会社による無担保資金調達に係わるコスト及びその発行の可否は、一般に当社に関する信用格付けによっている。現在、当社の信用格付けは投資適格のレベルとなっているが、これらの格付けは債券の売買・保有を推奨するものではない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立のために、当連結会計年度において全体で2,736億円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で表示している。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	505,434	370	20,787	39,762	11,247	72,168	3,136 (73)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,852,370	29,203	29,805	36,767	7,647	103,424	2,943 (114)
栃木工場	栃木県 上三川町	自動車 製造設備	2,926,049	4,443	25,447	60,736	17,700	108,328	5,100 (6)
九州工場	福岡県 苅田町	自動車 製造設備	2,355,196	29,849	36,426	39,241	4,656	110,172	3,801 (30)
いわき工場	福島県 いわき市	自動車部品 製造設備	207,493	3,862	7,779	13,842	764	26,248	555 (5)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,356,489	25,426	88,605	55,569	22,453	192,055	9,719 (54)
	神奈川県 横浜市西区	本社事務所	10,000	6,455	25,985	275	2,932	35,649	1,988 (45)

(注) 1 所在地を主に記載している。

2 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャトコ(株)	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,086,359	16,732	30,208	82,758	12,329	142,027	6,567 (78)
日産車体(株)	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	844,935	14,976	17,978	32,567	39,908	105,429	2,672 (265)
愛知機械工業(株)	熱田 工場他	愛知県 名古屋市中 熱田区他	自動車部品 製造設備	401,972	27,373	8,827	32,123	4,788	73,111	2,104 (11)
カルソニック カンセイ(株)	群馬工場 他	群馬県 邑楽町他	自動車部品 製造設備	789,968	20,837	17,154	17,069	5,927	60,987	4,126 (42)
日産 ネットワーク ホールディング ス(株)	本社他	神奈川県 横浜市他	自動車販売 施設他	3,562,374	411,631	104,236	202	3,828	519,897	21 (-)

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州 スマーナ 市、ミシシ ッピ州キャ ントン市他	自動車及び 部品の製造 設備他	13,728,296	3,861	62,889	112,748	76,220	255,718	10,068 (3)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス 州、メキシ コ州、アグ アス・カリ エンテス州	自動車及び 部品の製造 設備他	2,812,432	2,595	15,992	20,864	25,732	65,183	7,721 (-)
日産モトール・ イベリカ会社	自動車 及び 部品製造 工場	スペイン バルセロナ 市、マドリ ッド市他	自動車及び 部品の製造 設備	635,616	290	22,292	20,282	30,689	73,553	4,305 (-)
英国日産自動車 製造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・ア ンド・ウェ ア州サンダ ーランド市	自動車及び 部品の製造 設備	2,876,667	1,522	13,130	9,386	16,087	40,125	4,199 (323)

(注) 上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	数量(㎡)	賃借料又は リース料 (千円/月)
日産自動車(株)	情報システ ムセンター	神奈川県厚木市	富士通(株)	建物	24,561	81,579
日産モトール・イベリカ会社	工場敷地 (一部)	スペイン バルセロナ市	ソナフランカ 工業用地組合	土地	517,687	16,489

(注) 1 賃借料に消費税等は含まれていない。

2 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。

事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	16,535	0	141	1,215,255	1,054	1,216,450	1,986 (88)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

平成22年度(平成22年4月～平成23年3月)においては、当社グループで3,600億円の設備投資を計画しており、この設備投資に関わる所要資金は自己資金で充当する予定である。

(2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	4,520,715,112	4,520,715,112	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 2 当社は、平成21年8月1日付で、米国預託証券(ADR)の取引市場を、ナスダックから店頭市場に変更している。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第1回新株予約権(平成15年5月7日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	64,819個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	—
新株予約権の目的となる株式の数	6,481,900株	—
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)	—
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで	—
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 932円 資本組入額 466円	—
新株予約権の行使の条件	※	—
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

- ※ ① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記①から③の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	90,899個	90,899個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	9,089,900株	9,089,900株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円	発行価格 1,202円 資本組入額 601円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

- ※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	78,995個	78,795個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,899,500株	7,879,500株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	78,368個	78,368個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,836,800株	7,836,800株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	6,500個	6,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	650,000株	650,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権(平成19年12月21日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	3,600個	3,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり1,205円)	120,500円(1株当たり1,205円)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	発行価格 1,205円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権(平成20年5月16日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	30,464個	30,420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	3,046,400株	3,042,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり975円)	97,500円(1株当たり975円)
新株予約権の行使期間	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円	発行価格 975円 資本組入額 488円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

④ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑤ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑥の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 (注)	3,670	4,520,715	1,257	605,813	1,257	804,470

(注) 転換社債の株式転換による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	122	80	1,433	773	193	263,594	266,196	—
所有株式数 (単元)	841	7,671,696	254,746	848,464	30,946,223	33,842	5,444,368	45,200,180	697,112
所有株式数 の割合(%)	0.00	16.97	0.56	1.88	68.46	0.08	12.05	100.00	—

(注) 自己株式137,260,483株は「個人その他」に1,372,604単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ルノー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	13-15ケルガロ92100 ブローニュ ビヤンクール、フランス (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,004,000	44.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	126,556	2.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	102,198	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	93,000	2.06
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	65,404	1.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	63,528	1.41
モックスレイ・アンド・カンパニ ー (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	270パークアベニュー ニューヨーク、 N.Y. 10017-2070 U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目1番2 号)	57,441	1.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	私書箱351号ボストン マサチューセッ ツ02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	49,921	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47,780	1.06
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270パークアベニュー ニューヨーク、 N.Y. 10017 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	46,144	1.02
計	—	2,655,972	58.75

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式数が137,260千株ある。

2 アライアンス・バーンスタイン株式会社より大量保有報告書等の写しの送付があり、平成21年8月14日現在
で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の
確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタ イン・エル・ピー	1345 アベニュー・オブ・ジ・アメリカ ズ、ニューヨーク、N.Y. 10105 U.S.A.	182,229	4.03
アクサ・ローゼンバーグ証券投 信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	18,471	0.41
アライアンス・バーンスタ イン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	10,745	0.24
計	—	211,445	4.68

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,260,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 199,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,382,557,700	43,825,577	—
単元未満株式	普通株式 697,112	—	—
発行済株式総数	4,520,715,112	—	—
総株主の議決権	—	43,825,577	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式83株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	137,260,400	—	137,260,400	3.04
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	28,600	70,300	98,900	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	31,900	69,700	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	—	26,200	26,200	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1-1-8	4,800	—	4,800	0.00
計		137,331,600	128,700	137,460,300	3.04

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：神奈川県横浜市西区高島1-1-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。

(100株未満は切捨てて表示している。)

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法及び会社法の規定に基づき、当社並びに当社子会社及び関連会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21に基づく制度

< 第104回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	127,700個
株式の数	12,770,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり 1,202円) ※
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第105回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成16年 6 月23日
付与対象者	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	131,500個
株式の数	13,150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり 1,119円) ※
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月26日から平成26年 6 月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第106回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	130,750個
株式の数	13,075,000株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり 1,526円) ※
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく制度

< 第107回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者	当社使用人 23人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	6,800個
株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり 1,333円) ※
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年 6 月 20 日
付与対象者	当社使用人 12人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	3,600個
株式の数	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり 1,205円) ※
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日から平成29年 6 月 19日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年 6 月 20 日
付与対象者	当社使用人 121人
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の数	36,200個
株式の数	3,620,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり 975円) ※
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月 17 日から平成30年 4 月 23 日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>④ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記②から⑥の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 発行日以降、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75	54
当期間における取得自己株式	2	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	89,055	73,737
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権等の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式)	—	—	9,124	7,554
保有自己株式数	137,260	—	39,083	—

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式、引き受ける者の募集を行った取得自己株式及び新株予約権等の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、世界的に競争力のある配当水準が日産の戦略であり、株主の皆様との関係においても重要な鍵であると考えている。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度における経営状況を鑑み中間配当、期末配当共に無配とした。

また、内部留保資金の使途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入して行くこととしている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,427	1,557	1,388	998	826
最低(円)	1,025	1,133	786	261	357

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	694	686	826	824	772	814
最低(円)	573	602	608	710	695	692

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼社長	最高経営 責任者	カルロス ゴーン	昭和29年3月9日生	平成8年10月 " 8年12月 " 11年6月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年2月 " 15年6月 " 17年4月 " 20年6月 " 21年5月	ルノー入社 同社上席副社長 当社取締役、最高執行責任者 当社取締役社長、最高執行責任者 当社取締役社長、最高経営責任者 アルコア社取締役(現) 当社取締役共同会長兼社長、最高経営責任者 ルノー取締役社長兼最高経営責任者(現) ルノー・日産会社取締役社長兼会長(現) 当社取締役会長兼社長、最高経営責任者(現) ルノー取締役会会長(現)	平成21年6月から2年	3,087
代表取締役	最高執行 責任者	志賀 俊之	昭和28年9月16日生	昭和51年4月 平成11年7月 " 12年4月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社企画室長 アライアンス推進室長 当社常務(執行役員) 当社最高執行責任者 当社取締役、最高執行責任者(現)	平成21年6月から2年	67
取締役	副社長	西川 廣人	昭和28年11月14日生	昭和52年4月 平成12年10月 " 15年4月 " 17年4月 " 17年6月 " 18年5月	当社入社 当社購買企画部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現) ルノー取締役(現)	平成21年6月から2年	4
取締役	副社長	山下 光彦	昭和28年4月17日生	昭和54年4月 平成13年2月 " 14年4月 " 16年4月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社第一車両開発部長 日産テクニカルセンターノース アメリカ会社社長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成21年6月から2年	59
取締役	副社長	カルロス タバレス	昭和33年8月14日生	昭和56年10月 平成8年7月 " 11年4月 " 16年4月 " 16年12月 " 17年4月 " 17年6月 " 21年2月	ルノー入社 同先端技術レイアウト担当部長 同セグメント担当プログラム・ ダイレクター 当社入社 当社Cプラットフォーム担当プロ グラム・ダイレクター 当社VP 商品企画本部担当 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現) 北米日産会社取締役社長(現)	平成21年6月から2年	1
取締役	副社長	今津 英敏	昭和24年5月15日生	昭和47年4月 平成10年4月 " 14年4月 " 19年4月 " 19年6月	当社入社 当社生産技術本部車体技術部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成21年6月から2年	47
取締役	副社長	コリン ドッジ	昭和30年9月1日生	昭和59年12月 平成5年1月 " 11年1月 " 12年1月 " 15年4月 " 19年4月 " 21年4月 " 21年4月 " 21年6月	英国日産自動車製造会社入社 同社製造担当ダイレクター 同社生産担当エグゼクティブダ イレクター 同社副社長 同社社長兼欧州日産会社SVP(生 産・購買・SCM担当) 当社常務(執行役員) 日産インターナショナル社取締 役社長(現) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成21年6月から2年	2
取締役		ジャン バプティステ ドゥザン	昭和21年9月7日生	昭和57年9月 平成4年1月 " 21年6月	ルノー入社 ルノーSVP(現) 当社取締役(現)	平成21年6月から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役		中村 克己	昭和28年6月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年7月 当社企画室主管 " 10年7月 当社商品開発企画室主管 " 11年7月 当社商品企画商品戦略室主管 " 12年1月 当社プログラム管理室プログラ ムダイレクター " 13年4月 当社常務(執行役員) " 15年7月 東風汽車有限公司総裁 " 20年5月 ルノー社EVP(現) " 21年6月 当社取締役(現)	平成21 年6月 から2 年	15
監査役	常勤	青木 征彦	昭和19年10月14日生	昭和44年7月 当社入社 平成4年7月 当社人材開発部長 " 10年6月 当社取締役 " 11年6月 当社常務(執行役員) " 14年4月 株式会社日産コーエー (現:株式会社日産クリエイティ ブサービス)取締役社長 " 20年4月 同社取締役相談役 " 20年6月 当社監査役(現)	平成20 年6月 から4 年	46
監査役	常勤	中村 利之	昭和26年7月26日生	昭和49年4月 ㈱横浜銀行入行 平成10年6月 同行融資部長 " 14年4月 同行執行役員川崎支店長 " 15年4月 同行常務執行役員川崎支店長兼 川崎・横浜北ブロック営業本部 長 " 16年6月 同行代表取締役、COO(最高執行 責任者) " 17年6月 同行代表取締役(営業推進本部担 当)、CS向上本部長、営業推進本 部長 " 18年4月 同行取締役 " 18年6月 当社監査役(現)	平成22 年6月 から4 年	15
監査役	常勤	名倉 三喜男	昭和23年3月12日生	昭和46年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年6月 同行資本市場部副部長 " 8年5月 興和不動産㈱興和マネージメン ト(フランス)Directeur General " 11年6月 ㈱日本興業銀行執行役員営業第 十部長 " 13年4月 同行常務執行役員 " 14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務 執行役員 " 15年3月 興和不動産㈱常務執行役員 " 16年9月 同社代表取締役社長 " 22年4月 同社顧問 " 22年6月 当社監査役(現)	平成22 年6月 から4 年	—
監査役	非常勤	大戸 武元	昭和20年1月3日生	昭和43年4月 日本冷蔵株式会社(現:株式会社 ニチレイ)入社 平成7年1月 同社秘書室長 " 9年6月 同社取締役人事部長兼秘書室長 " 13年6月 同社代表取締役会長 " 19年6月 同社相談役(現) " 20年6月 当社監査役(現)	平成20 年6月 から4 年	2
計						3,345

- (注) 1 取締役ジャン バプティステ ドゥザンは会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2 監査役中村利之、名倉三喜男及び大戸武元は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。
執行役員は50名で、上記記載の取締役 カルロス ゴーン、志賀俊之、西川廣人、山下光彦、カルロス タバレス、今津英敏、コリン ドッジの7名の他に、常務執行役員 中村史郎、同 遠藤淳一、同 川口均、同 篠原稔、同 加藤和正、同 酒井寿治、同 志津田篤、同 山内康裕、同 アンディ パーマー、同 加東重明、同 片桐隆夫、同 グレグ ケリー、同 ジョセフ ピーター、執行役員 星野朝子、同 佐藤明、同 宮谷正一、同 行徳セルソ、同 大伴彰裕、同 トーマス レイン、同 ジル ノルマン、同 田川丈二、同 平井敏文、同 廣瀬淳、同 西沢正昭、同 坂本秀行、同 豊増俊一、同 山口豪、同 吉本真、同 浅見孝雄、同 アラン ブデンドック、同 ヴァンサン コベ、同 木村昌平、同 ジョン マーティン、同 村上秀人、同 西村周一、同 斎藤徹、同 高橋雄介、同 津川裕章、同 軽部博、同 大谷俊明、同 渡部英明、フェロー 富田公夫、同 久村春芳の43名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、当社の経営の最重要課題の一つである。当社のコーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の責任の明確化であり、当社は、株主及び投資家に向けて明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早く、また高い透明性をもって開示している。これによって経営陣の責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスの充実を図っている。

① 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・機動性の向上と責任体制の明確化を図り、かつ取締役の業務執行に対して適切な監督、監査を行うため、取締役会による監督と監査役による監査を行う体制と執行役員制度を採用している。

取締役会は、会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。取締役は9名で構成され、うち1名は社外取締役である。効率的かつ機動的な経営を行うために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。さらに、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置している。

また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成される監査役会を設置している。監査役のうち3名が常勤監査役であり、また独立性の高い監査役2名を確保している。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は、社内外に対して透明性の高い経営を重視するとともに、明確なコミットメントを達成するための一貫性のある効率的な経営を目指している。この基本理念の下、当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制全般について担当する取締役を置いている。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っている。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査している。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。
- ③ 事業戦略などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、並びに会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論するオペレーションズコミッティを設置している。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置している。

- ⑤ クロス・ファンクション活動(機能横断的活動)を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)を置いている。CFTは、会社が取組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案している。
 - ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備している。
 - ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っている。
- ii) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図っている。
 - ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。
 - ③ 当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底している。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
 - ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
 - ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。
 - ⑦ 内部通報制度(イージーボイスシステム)を導入することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能としている。
 - ⑧ 社内規程を整備している。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行っている。
 - ⑨ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。
 - ⑩ 当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行っている。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動している。
 - ② 全社的な組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミティメンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理のためのマニュ

アルを策定する等具体的対策を講じている。

③ 全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じている。

iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理している。

② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理している。

③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとしている。

④ 「情報セキュリティポリシー」に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止している。

v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置している。

② マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保している。

③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定している。

④ グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。また、グループ会社でも内部通報制度(イーザーボイスシステム)を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備している。

⑤ 当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施している。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行っている。

⑥ 当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行っている。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行している。

② 監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得ている。

- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施している。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告している。
 - ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応している。
 - ④ 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告している。

viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化している。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っている。
- ② 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っている。

(3) 責任限定契約の内容と概要(会社法第427条第1項に規定する契約)

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となる。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部署として、最高執行責任者(COO)直轄の独立した組織であるグローバル内部監査機能(当社14名、グローバルで79名)を設置している。各地域では統括会社に設置された内部監査部署が担当しており、具体的な監査活動をChief Internal Audit Officer(CIAO)が統括することにより、グループ・グローバルに有効かつ効率的な内部監査を行っている。

監査は、オペレーションズコミティで承認された監査計画に基づき実施され、その結果を関係者へ報告している。また、監査役に対して定期的に監査計画及び監査結果を報告している。

各監査役は、監査役会が定めた当社監査役監査基準及び監査方針に従い、取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置している。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から定期的かつ随時に業務報告を聴取する等を行い、取締役の職務執行を監査している。監査役は代表取締役とも定期的に会合を持ち、幅広く意見を交換している。

監査役会では、監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めている。また、監査役は、定期的に内部監査部署から、監査計画及び監査実施結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い監査の参考としている。さらに、監査役は会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認している。これらの監査役の監査体制や内部統制部署及び会計監査人との相互連携については、社外監査役とその他の監査役において違いはない。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。社外取締役 ジャン バプティステ ドゥザン は元ルノーの上席副社長であるが、当事業年度において同氏と当社との間には、特別な利害関係はない。社外取締役は、ルノーとの提携の効果の創出及び経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基

づき、広範かつ高度な視野から当社の事業に対して助言を受けるため、選任している。

各社外監査役と当社の間には特別な利害関係はない。社外監査役は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、職務を遂行できるものと判断し、選任している。

当社は、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の確保に努めている。

④ 役員の報酬等

当社の取締役に対する報酬は、平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会において決議されたとおり、確定額金銭報酬と株価連動型インセンティブ受領権から構成されている。確定額金銭報酬は、平成20年6月25日開催の第109回定時株主総会の決議により年額29億9,000万円以内とされており、その範囲内で、企業報酬のコンサルタント、タワーズワトソン社による大手の企業の役員報酬のベンチマーク結果を参考に、個々の役員の会社業績に対する貢献により、それぞれの役員報酬が決定される。

一方、株価連動型インセンティブ受領権は、当社の持続的な利益ある成長に対する取締役の意欲を一層高めることを目的としており、会社のビジネスプランに直接連動した目標を達成することにより付与される。株価連動型インセンティブ受領権は、年間付与総数を当社普通株式600万株相当数を上限としている。

監査役に対する報酬は、平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会の決議により年額1億2,000万円以内とされており、その範囲内で監査役がより安定的に透明性の高い監査機能を果たすことを促進することを基本とした運用を行っている。

当事業年度の取締役及び監査役に支払われた報酬は以下の通りである。

<役員区分ごとの報酬等の総額等>

(単位：百万円)

区分	金銭報酬	人数
取締役（社外取締役を除く）	1,689	10
監査役（社外監査役を除く）	24	1
社外役員	60	5

<役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者>

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	金銭報酬
カルロス ゴーン	取締役	当社	891
志賀 俊之	取締役	当社	134
コリン ドッジ	取締役	当社	176
西川 廣人	取締役	当社	105
山下 光彦	取締役	当社	102
カルロス タバレス	取締役	当社	198

<退職慰労金>

上記のほか、平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度に廃止に伴う打ち切り支給額として、09年度に取締役を退任した高橋忠生に2億3,700万円が支給された。なお、同氏には役員報酬として700万円が支払われた。

<役員報酬の決定方法>

取締役の報酬については、取締役会議長が他の代表取締役と協議の上、各取締役の報酬について定めた契約、業績、企業報酬のコンサルタントによる役員報酬に関するベンチマークの結果を参考に決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 16,097百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニプレス(株)	5,273,000	6,960	自動車用部品取引の関係維持
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	3,990	生産、販売等の関係維持
(株)ミツバ	1,742,729	1,029	自動車用部品取引の関係維持
テルモ(株)	150,000	747	営業上の取引関係維持
第一交通産業(株)	65,200	22	営業上の取引関係維持
(株)イチタン	44,000	3	自動車用部品取引の関係維持

(注) 当該投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め6社である。
 なお、タンチョン・モーターホールディングス(株)以下5社は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

⑥ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	業務執行社員 古川 康信
指定有限責任社員	業務執行社員 太田 建司
指定有限責任社員	業務執行社員 堀 健
指定有限責任社員	業務執行社員 伊藤 功樹

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

※ 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士18名、その他54名であり、その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

⑦ 取締役の定数

当社は、6名以上の取締役をおく旨を定款で定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	579	10	531	14
連結子会社	555	10	468	—
計	1,134	20	999	14

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の在外連結子会社の一部は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,256百万円、非監査業務に基づく報酬として203百万円支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に財務に関する調査である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務情報を作成するため、グループ内の統一会計基準書を作成し、連結会社に対して展開すると共に、これを補足するため会計処理上の特定の留意事項をまとめ、財務情報作成用のガイダンスとして随時閲覧できるようにしている。連結会社は現在、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、当社に提出している。これらはIFRSについて専門知識を有する社内の経理責任者によって分析的手法等に基づいてレビューされ、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築している。

統一会計基準書は、定期的にIFRSの改訂に基づいて内容の更新を行うとともに、連結会社に通知し、重要な改訂については必要に応じて会計処理指示書の作成及び連結会社の経理担当者の教育を行っている。また、これらの活動に際しては、監査法人などが主催する国際財務報告基準対応のセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めている。

また、当社は財務会計基準機構の会員として、企業会計基準委員会における専門委員会に専門員もしくはオブザーバーとして参画し、日本における会計基準の新設・改訂のための討議において企業会計の実務の観点から積極的に意見を表明している。さらに、国際会計基準委員会(IASB)が開催するラウンドテーブル・ワークショップへの参加、公開草案等に対するパブリックコメントへの応募などの機会を通じて、IFRSの基準改訂の動向の把握に努めると共に、財務諸表作成者の立場から意見発信を行うことで、IFRSの基準の作成・改訂及び国際的な拡大に一定の貢献をしている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 632,714	802,410
受取手形及び売掛金	429,078	641,154
販売金融債権	※3, ※6 2,710,252	※3, ※6 2,645,853
有価証券	126,968	50,641
商品及び製品	498,423	540,407
仕掛品	118,794	127,190
原材料及び貯蔵品	142,853	134,681
繰延税金資産	226,516	229,093
その他	※6 492,460	※6 500,434
貸倒引当金	△98,676	△91,453
流動資産合計	5,279,382	5,580,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	668,943	679,829
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,149,693	※2 1,980,991
土地	688,704	675,029
建設仮勘定	147,126	125,792
その他（純額）	455,581	396,488
有形固定資産合計	※1, ※3 4,110,047	※1, ※3 3,858,129
無形固定資産	※3, ※4 167,218	※3, ※4 143,911
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 300,577	※5 268,755
長期貸付金	23,045	11,125
繰延税金資産	113,320	133,666
その他	※3 251,951	※3 223,696
貸倒引当金	△6,000	△4,872
投資その他の資産合計	682,893	632,370
固定資産合計	4,960,158	4,634,410
資産合計	10,239,540	10,214,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	621,904	1,001,287
短期借入金	※3 660,956	※3 349,427
1年内返済予定の長期借入金	※3 770,494	※3 695,655
コマーシャル・ペーパー	639,152	174,393
1年内償還予定の社債	220,884	407,130
リース債務	71,379	64,984
未払費用	452,065	523,444
繰延税金負債	198	114
製品保証引当金	79,881	76,816
その他	471,781	563,608
流動負債合計	3,988,694	3,856,858
固定負債		
社債	595,309	507,142
長期借入金	※3 1,700,015	※3 1,791,983
リース債務	105,539	86,552
繰延税金負債	447,140	445,299
製品保証引当金	102,142	102,516
退職給付引当金	185,012	175,638
役員退職慰労引当金	1,971	1,303
その他	187,665	232,424
固定負債合計	3,324,793	3,342,857
負債合計	7,313,487	7,199,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	804,470	804,470
利益剰余金	2,415,735	2,456,523
自己株式	△269,540	△267,841
株主資本合計	3,556,479	3,598,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,622	1,045
繰延ヘッジ損益	△9,490	△4,012
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△13,945	△13,945
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	1,337	1,115
為替換算調整勘定	△906,126	△875,818
評価・換算差額等合計	△930,846	△891,615
新株予約権	2,089	2,387
少数株主持分	298,331	305,367
純資産合計	2,926,053	3,015,105
負債純資産合計	10,239,540	10,214,820

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	8,436,974	7,517,277
売上原価	※1, ※2 7,118,862	※1, ※2 6,146,219
売上総利益	1,318,112	1,371,058
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	223,542	158,451
サービス保証料	57,968	63,031
製品保証引当金繰入額	92,093	81,764
販売諸費	259,342	87,378
給料及び手当	377,456	337,872
退職給付費用	37,151	28,223
消耗品費	6,264	5,177
減価償却費	78,020	65,289
貸倒引当金繰入額	94,941	45,984
のれん償却額	6,494	6,221
その他	222,762	180,059
販売費及び一般管理費合計	※1 1,456,033	※1 1,059,449
営業利益又は営業損失(△)	△137,921	311,609
営業外収益		
受取利息	18,663	12,805
受取配当金	4,048	2,963
為替差益	5,012	—
雑収入	10,398	13,358
営業外収益合計	38,121	29,126
営業外費用		
支払利息	33,798	28,995
持分法による投資損失	1,369	50,587
退職給付会計基準変更時差異の処理額	11,023	10,905
為替差損	—	10,554
デリバティブ損失	—	11,251
雑支出	26,750	20,696
営業外費用合計	72,940	132,988
経常利益又は経常損失(△)	△172,740	207,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 57,577	※3 8,473
投資有価証券売却益	440	3,080
国内販売会社の再編に伴うみなし売却益	—	3,921
その他	4,139	5,078
特別利益合計	62,156	20,552
特別損失		
固定資産売却損	※3 6,253	※3 2,469
固定資産廃棄損	17,456	17,439
減損損失	※4 19,649	※4 35,682
投資・債権評価損	3,449	5,783
連結子会社の事業の再編に伴う損失	4,150	—
北米会社の退職給付債務計算基準日変更に伴う損失	1,949	—
特別退職加算金	42,389	18,344
その他	12,892	6,962
特別損失合計	108,187	86,679
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△218,771	141,620
法人税、住民税及び事業税	△18,348	112,825
法人税等調整額	55,286	△21,285
法人税等合計	36,938	91,540
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△22,000	7,690
当期純利益又は当期純損失(△)	△233,709	42,390

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	605,814	605,814
当期末残高	605,814	605,814
資本剰余金		
前期末残高	804,470	804,470
当期末残高	804,470	804,470
利益剰余金		
前期末残高	2,726,859	2,415,735
実務対応報告第18号適用による期首変動	47,114	—
当期変動額		
剰余金の配当	△126,303	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△233,709	42,390
合併による増加	147	—
連結範囲の変動	△1,911	△1,276
持分法の適用範囲の変動	3,538	△326
当期変動額合計	△358,238	40,788
当期末残高	2,415,735	2,456,523
自己株式		
前期末残高	△269,003	△269,540
当期変動額		
自己株式の処分	—	1,753
自己株式の取得	△537	△54
当期変動額合計	△537	1,699
当期末残高	△269,540	△267,841
株主資本合計		
前期末残高	3,868,140	3,556,479
実務対応報告第18号適用による期首変動	47,114	—
当期変動額		
剰余金の配当	△126,303	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△233,709	42,390
自己株式の処分	—	1,753
自己株式の取得	△537	△54
合併による増加	147	—
連結範囲の変動	△1,911	△1,276
持分法の適用範囲の変動	3,538	△326
当期変動額合計	△358,775	42,487
当期末残高	3,556,479	3,598,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,750	△2,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,372	3,667
当期変動額合計	△8,372	3,667
当期末残高	△2,622	1,045
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△8,471	△9,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,019	5,478
当期変動額合計	△1,019	5,478
当期末残高	△9,490	△4,012
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金		
前期末残高	79,417	△13,945
実務対応報告第18号適用による期首変動	△93,362	—
当期末残高	△13,945	△13,945
在外子会社の土地再評価差額金		
前期末残高	6,238	—
実務対応報告第18号適用による期首変動	△6,238	—
当期末残高	—	—
在外子会社の年金会計に係る未積立債務		
前期末残高	△4,290	1,337
実務対応報告第18号適用による期首変動	5,636	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9	△222
当期変動額合計	△9	△222
当期末残高	1,337	1,115
為替換算調整勘定		
前期末残高	△441,820	△906,126
実務対応報告第18号適用による期首変動	6,072	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△470,378	30,308
当期変動額合計	△470,378	30,308
当期末残高	△906,126	△875,818
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△363,176	△930,846
実務対応報告第18号適用による期首変動	△87,892	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△479,778	39,231
当期変動額合計	△479,778	39,231
当期末残高	△930,846	△891,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	1,714	2,089
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	375	298
当期変動額合計	375	298
当期末残高	2,089	2,387
少数株主持分		
前期末残高	342,765	298,331
実務対応報告第18号適用による期首変動	△898	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43,536	7,036
当期変動額合計	△43,536	7,036
当期末残高	298,331	305,367
純資産合計		
前期末残高	3,849,443	2,926,053
実務対応報告第18号適用による期首変動	△41,676	—
当期変動額		
剰余金の配当	△126,303	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△233,709	42,390
自己株式の処分	—	1,753
自己株式の取得	△537	△54
合併による増加	147	—
連結範囲の変動	△1,911	△1,276
持分法の適用範囲の変動	3,538	△326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△522,939	46,565
当期変動額合計	△881,714	89,052
当期末残高	2,926,053	3,015,105

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△218,771	141,620
減価償却費(リース車両除く固定資産)	438,849	397,553
減価償却費(長期前払費用)	25,966	21,086
減価償却費(リース車両)	301,547	242,375
減損損失	19,649	35,682
貸倒引当金の増減額(△は減少)	27,978	△4,818
投資勘定の評価減	3,047	5,252
リース車両残価損失(将来実現分)	107,354	
リース車両残価損失純増減(△は益)		△31,594
受取利息及び受取配当金	△22,711	△15,768
支払利息	132,853	108,179
固定資産売却損益(△は益)	△51,324	△6,004
固定資産廃棄損	17,456	17,439
投資有価証券売却損益(△は益)	△399	△2,092
国内販売会社の再編に伴うみなし売却損益(△は益)	—	△3,921
売上債権の増減額(△は増加)	239,067	△196,302
販売金融債権の増減額(△は増加)	377,422	5,079
たな卸資産の増減額(△は増加)	108,393	△16,425
仕入債務の増減額(△は減少)	△488,226	461,428
退職給付会計基準変更時差異の処理額	11,023	10,905
退職給付費用	60,795	63,683
退職給付引当金の取崩による支払額	△35,403	△83,917
その他	34,619	92,673
小計	1,089,184	1,242,113
利息及び配当金の受取額	22,601	16,126
利息の支払額	△130,857	△107,529
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△90,202	26,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	890,726	1,177,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(△は増加)	△3,681	△77,979
固定資産の取得による支出	△386,122	△275,740
固定資産の売却による収入	156,261	49,791
リース車両の取得による支出	△664,077	△498,933
リース車両の売却による収入	372,952	367,669
長期貸付けによる支出	△21,816	△12,885
長期貸付金の回収による収入	16,321	16,609
投資有価証券の取得による支出	△24,374	△19,104
投資有価証券の売却による収入	1,618	3,307
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 7,922
その他	△20,666	△57,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△573,584	△496,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△622,231	△773,286
長期借入れによる収入	1,561,421	847,540
社債の発行による収入	73,336	316,414
長期借入金の返済による支出	△781,986	△751,393
社債の償還による支出	△150,017	△216,936
少数株主からの払込みによる収入	1,991	1,937
自己株式の取得による支出	△34	△54
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△86,630	△85,424
配当金の支払額	△126,303	—
少数株主への配当金の支払額	△4,574	△2,787
その他	14	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,013	△663,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,760	△2,239
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	154,369	14,466
現金及び現金同等物の期首残高	584,102	746,912
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,441	149
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△32
現金及び現金同等物の期末残高	※1 746,912	※1 761,495

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 202社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 82社 <ul style="list-style-type: none"> 国内車両・日産プリンス大阪販売(株)、日産部品販売会社 日産プリンス東京販売(株)、日産フリート(株)、日産部品中央販売(株)他 57社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他 5社 国内物流・サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他 9社 ・在外会社 120社 <ul style="list-style-type: none"> 北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他116社 新規設立により子会社となった日産インターナショナルインシュランス社他6社については、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では非連結子会社であった日産マニファクチャリングロシア社他4社については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産部品南九州販売(株)他3社は合併により消滅したため、連結子会社から除外した。 <p>(2) 非連結子会社 158社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 100社 <ul style="list-style-type: none"> 日産マリーン(株)、日産車体マニファクチュアリング(株)他 ・在外会社 58社 <ul style="list-style-type: none"> カルソニックカンセイ・スペイン社他 上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。 	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 204社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 82社 <ul style="list-style-type: none"> 国内車両・日産プリンス東京販売(株)、神奈川県日産自動車(株)、日産フリート(株)、日産部品中央販売(株)他 56社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他 6社 国内物流・サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他 9社 ・在外会社 122社 <ul style="list-style-type: none"> 北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他118社 新規設立により子会社となった九州日産(株)他4社については、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であったオートモーティブエナジーサプライ(株)と持分法非適用非連結子会社であったジャトコ(広州)自動変速機有限公司については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産専用船(株)他1社については株式の売却により子会社でなくなったため、連結子会社から除外した。前連結会計年度では連結子会社であったオートメーカーズアイルオブマン社他1社は会社清算により消滅した。なお、前連結会計年度では連結子会社であった日産プリンス大阪販売(株)は、大阪カーライフグループ(株)との株式交換の実施により子会社でなくなったため、連結子会社から除外した。 <p>(2) 非連結子会社 135社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 86社 <ul style="list-style-type: none"> 日産マリーン(株)、日産車体マニファクチュアリング(株)他 ・在外会社 49社 <ul style="list-style-type: none"> カルソニックカンセイ・スペイン社他 上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 54社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 38社(国内22社、在外16社) 日産マリーン(株)、カルソニックカンセイ・スペイン社他 前連結会計年度では持分法非適用関連会社であったオートモーティブエナジーサプライ(株)は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社となった。 <p>前連結会計年度では持分法非適用非連結子会社であったワールドロジスティックサービス(USA)社他8社は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めた。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった日産北海道サービスセンター(株)は合併により消滅し、ニッサンインダストリアルイクイPMENT会社は清算により消滅した。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった広州日産貿易有限公司は重要性がなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連会社 16社(国内15社、在外1社) 鬼怒川ゴム工業(株)、(株)東日カーライフグループ他 <p>(2) 持分法非適用会社 166社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 120社 日産車体マニファクチュアリング(株)他 ・関連会社 46社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。 <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 55社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 36社(国内20社、在外16社) 日産マリーン(株)、カルソニックカンセイ・スペイン社他 前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であったオートモーティブエナジーサプライ(株)は重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。 <p>日産専用船(株)が子会社でなくなったことにより、前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった同社子会社のワールドロジスティックサービス(USA)社他1社は持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>前連結会計年度では持分法非適用関連会社であったルノー日産オートモーティブインディア社は株式の追加取得により議決権所有比率が増加したことから、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連会社 19社(国内17社、在外2社) 鬼怒川ゴム工業(株)、(株)東日カーライフグループ他 ナイルス(株)については株式取得により、前連結会計年度では持分法非適用関連会社であった日産ガルフについては、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めた。大阪カーライフグループ(株)については、同社と日産プリンス大阪販売(株)との株式交換の実施により株式を取得したため持分法適用関連会社とした。 <p>(2) 持分法非適用会社 137社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 99社 日産車体マニファクチュアリング(株)他 ・関連会社 38社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。 <p>(3) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">12月31日が決算日の会社</p> <p style="padding-left: 40px;">メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールファイナンスサービス社 アプリーテジービー社 ロシア日産自動車会社 日産マニュファクチャリングロシア社 ウクライナ日産自動車会社 日産カザフスタン社 ブラジル日産自動車会社 ジヤトコメキシコ 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司 東風汽車有限公司 東風日産汽車金融有限公司 日産上海社 カルソニックカンセイ・メキシコ社 カルソニックカンセイ・タイランド社 カルソニックカンセイ(上海)社 カルソニックカンセイ(中国)社 カルソニックカンセイ(広州)社 アトレットエービー及びその子会社17社</p> <p>(2) 上記に記載した合計38社のうち、メキシコ日産自動車会社他9社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他26社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">12月31日が決算日の会社</p> <p style="padding-left: 40px;">メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールファイナンスサービス社 アプリーテジービー社 ロシア日産自動車会社 日産マニュファクチャリングロシア社 ウクライナ日産自動車会社 日産カザフスタン社 ブラジル日産自動車会社 ジヤトコメキシコ 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司 東風汽車有限公司 東風日産汽車金融有限公司 日産上海社 カルソニックカンセイ・メキシコ社 カルソニックカンセイ・タイランド社 カルソニックカンセイ(上海)社 カルソニックカンセイ(中国)社 カルソニックカンセイ(広州)社 アトレットエービー及びその子会社17社</p> <p>(2) 上記に記載した合計38社のうち、メキシコ日産自動車会社他9社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他26社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">満期保有目的の債券…償却原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの…移動平均法に基づく原価法</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">通常の販売目的で保有するたな卸資産は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">満期保有目的の債券…同左</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの…同左</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの…同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。 リース資産の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金の計上基準 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p> <p>②製品保証引当金の計上基準 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金の計上基準 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。 なお、会計基準変更時差異は主として15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>②製品保証引当金の計上基準 同左</p> <p>③退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>④役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…デリバティブ取引 ・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等</p> <p>③ヘッジ方針 提出会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 提出会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…同左 ・ヘッジ対象…同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価に関しては全時価評価法を採用している。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲 同左</p>
<p>8 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。</p>	<p>—————</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。これにより、売上高は160,145百万円減少、売上総利益は147,683百万円減少、営業損失は2,649百万円増加、経常損失は4,258百万円減少、税金等調整前当期純損失は3,667百万円減少、当期純損失は2,349百万円減少している。</p> <p>また、この変更により、期首時点において、株主資本合計は47,114百万円増加、評価・換算差額等合計は87,892百万円減少、少数株主持分は898百万円減少、純資産合計では41,676百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(販売奨励金の計上区分)</p> <p>従来、販売奨励金について、米国とメキシコの連結子会社は、売上高から控除する方法を、提出会社及びその他の連結子会社は、販売費及び一般管理費に計上する方法を採用していたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)の適用により、在外連結子会社の販売奨励金が売上高から控除する方法に統一されることに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図り、売上高をより適正に表示するため、当連結会計年度より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高及び売上総利益が15,938百万円減少しているが、販売費及び一般管理費も同額減少しているため、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失、当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>なお、当連結会計年度の割引率は従来の方法による割引率と同率であったことから、連結財務諸表に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となる事に伴い、前連結会計年度まで「製品」、「その他のたな卸資産」として区分掲記していたものは、当連結会計年度よりそれぞれ「商品及び製品」、「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他のたな卸資産」に含まれる「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ130,406百万円、164,961百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度まで区分掲記していた「確定拠出年金制度の導入に伴う利益」(当連結会計年度332百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(2) 前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却損」(当連結会計年度41百万円)及び「確定拠出年金制度の導入に伴う損失」(当連結会計年度60百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他」に含めていた「リース車両残価損失(将来実現分)」は、その重要性が増したため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度における「その他」には「リース車両残価損失(将来実現分)」が25,738百万円含まれている。</p> <p>(2) 当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「有形固定資産売却損益」と「無形固定資産売却損益」を合わせて「固定資産売却損益」として表示している。</p> <p>なお、当連結会計年度における「固定資産売却損益」には「無形固定資産売却損益」が△41,038百万円含まれている。</p> <p>(3) 当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」において、「有形固定資産の売却による収入」と「無形固定資産の売却による収入」を合わせて「固定資産の売却による収入」として表示している。</p> <p>なお、当連結会計年度における「固定資産の売却による収入」には「無形固定資産の売却による収入」が41,362百万円含まれている。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>(1) 当連結会計年度より営業外費用において、「雑支出」に含めていた「デリバティブ損失」は、その重要性が増したため、区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度における「雑支出」には「デリバティブ損失」が4,855百万円含まれている。</p> <p>(2) 前連結会計年度まで区分掲記していた「連結子会社の事業の再編に伴う損失」(当連結会計年度1,085百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度において、「リース車両残価損失(将来実現分)」として掲記していたものは、取引の実態をより正確に表すため、当連結会計年度より「リース車両残価損失純増減(△は益)」として表示している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額	4,182,020百万円	1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額	4,272,623百万円
上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額170,015百万円が含まれている。		上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額188,995百万円が含まれている。	
2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が1,353,460百万円含まれている。		2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が1,227,843百万円含まれている。	
3 ※3 このうち担保資産		3 ※3 このうち担保資産	
(1) 担保に供している資産の額		(1) 担保に供している資産の額	
現金及び預金	113百万円	販売金融債権	969,778百万円
販売金融債権	1,197,682	有形固定資産	592,669
有形固定資産	604,490	無形固定資産	115
無形固定資産	25	投資その他の資産その他	24,385
投資その他の資産その他	3,772	計	1,586,947
計	1,806,082		
(2) 上記担保資産の対象となる債務		(2) 上記担保資産の対象となる債務	
短期借入金	343,281百万円	短期借入金	255,161百万円
長期借入金	1,078,778	長期借入金	954,968
(1年内返済予定額を含む)		(1年内返済予定額を含む)	
計	1,422,059	計	1,210,129
4 受取手形割引高	1,834百万円		
5 保証債務等の残高		4 保証債務等の残高	
(1) 保証債務		(1) 保証債務	
被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容	被保証者
従業員	※129,326百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証	従業員
在外販売会社	2,067	借入金等の債務保証	在外販売会社
17社			13社
他 10社			他 10社
計	131,393		計
			118,192
※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。		※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。	
(2) 保証予約		(2) 保証予約	
被保証者	保証予約残高	被保証者の内容	被保証者
ひびき灘開発㈱	716百万円	借入金の保証予約	ひびき灘開発㈱
			472百万円

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
6 ※4 「無形固定資産」にはのれんが76,190百万円含まれている。	5 ※4 「無形固定資産」にはのれんが64,454百万円含まれている。
7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等 非連結子会社・ 286,600百万円 関連会社株式 (うち、共同支配企業に対する投資の金額) 950百万円	6 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等 非連結子会社・ 250,256百万円 関連会社株式 (うち、共同支配企業に対する投資の金額) 1,150百万円
8 ※6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」にはリース債権が13,999百万円、リース投資資産が46,537百万円含まれている。	7 ※6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」にはリース債権が32,104百万円、リース投資資産が45,205百万円含まれている。
9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 214,548百万円 貸出実行残高 58,405 <hr/> 差引額 156,143 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。	8 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 90,070百万円 貸出実行残高 51,342 <hr/> 差引額 38,728 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1	※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	455,482百万円	1	※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	385,456百万円
2	※2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う薄価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額が売上原価に含まれている。	11,405百万円	2	※2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う薄価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額(前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額)が売上原価に含まれている。	2,970百万円(益)
3	※3	固定資産売却益は主として土地・建物・借地権であり、その売却益は56,608百万円、固定資産売却損は主として土地・建物であり、その売却損は4,736百万円である。		3	※3	固定資産売却益及び売却損は主として土地・建物であり、その売却益は7,588百万円、売却損は1,698百万円である。	
4	※4	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。		4	※4	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。	
		用途	種類	場所	金額 (百万円)		
		遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置等	大分県大分市、他46件	7,985		
		売却資産	土地、建物及び構築物	三重県名張市	414		
		処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置等	神奈川県横須賀市、他81件	11,250		
		遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置等	神奈川県横浜市、他78件	6,856		
		売却資産	土地等	大阪府茨木市、他1件	734		
		処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置、施設利用権等	メキシコ 区メキシコ市、兵庫伊丹市、他52件	21,705		
		その他	のれん	—	6,387		

当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,649百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産7,985百万円(土地2,135百万円、建物・構築物1,735百万円、機械装置3,229百万円、その他886百万円)、売却資産414百万円(土地344百万円、建物・構築物70百万円)、処分予定資産11,250百万円(土地4,839百万円、建物・構築物5,912百万円、機械装置430百万円、その他69百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29,295百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産6,856百万円(土地1,697百万円、建物・構築物1,932百万円、機械装置1,543百万円、その他1,684百万円)、売却資産734百万円(土地592百万円、その他142百万円)、処分予定資産21,705百万円(土地7,032百万円、建物・構築物1,108百万円、機械装置1,566百万円、施設利用権6,949百万円、その他5,050百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。

また、のれんについては、一部の連結子会社の収益性が低下したことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,387百万円)として特別損失に計上した。

なお、回収可能額は使用価値により測定しており、主に将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算出している。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式 普通株式	445,995	1,417	—	447,412

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,417千株は、単元未満株式の買取りによる増加51千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,366千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—			2,089	
合計			—			2,089	

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,496百万円	20円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	44,807百万円	11円	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式 普通株式	447,412	80	4,709	442,783

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加80千株は、単元未満株式の買取りによる増加75千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分5千株である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,709千株は、持分法適用会社が当該会社の自己株式を処分したことにより、当社持分比率が減少したことによる当社帰属分である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				2,387
合計			—				2,387

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度において、該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度において、該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																						
<p>1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">632,714百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△12,699</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*)</td> <td style="text-align: right;">126,897</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">746,912</td> </tr> </table> <p>*在外会社の容易に換金可能な短期投資</p>	現金及び預金勘定	632,714百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,699	有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*)	126,897	現金及び現金同等物	746,912	<p>1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">802,410百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△91,050</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*)</td> <td style="text-align: right;">50,135</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">761,495</td> </tr> </table> <p>*在外会社の容易に換金可能な短期投資</p> <p>2 ※2 株式の売却により連結範囲から除外となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により日産専用船(株)を連結範囲から除外したことに伴う資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,594百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,272</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,974</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,816</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△4,857</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の当社持分</td> <td style="text-align: right;">△847</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">7,500</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△225</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,275</td> </tr> </table> <p>上記の他に(株)日産サティオ島根の株式の売却に伴う収入647百万円があるが、これにより連結範囲から除外となった資産及び負債については金額的に僅少である。</p>	現金及び預金勘定	802,410百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△91,050	有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*)	50,135	現金及び現金同等物	761,495	流動資産	5,594百万円	固定資産	10,272	流動負債	△1,974	固定負債	△1,816	為替換算調整勘定	455	少数株主持分	△4,857	投資有価証券売却益	673	株式売却後の当社持分	△847	株式の売却価額	7,500	現金及び現金同等物	△225	売却による収入	7,275
現金及び預金勘定	632,714百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,699																																						
有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*)	126,897																																						
現金及び現金同等物	746,912																																						
現金及び預金勘定	802,410百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△91,050																																						
有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*)	50,135																																						
現金及び現金同等物	761,495																																						
流動資産	5,594百万円																																						
固定資産	10,272																																						
流動負債	△1,974																																						
固定負債	△1,816																																						
為替換算調整勘定	455																																						
少数株主持分	△4,857																																						
投資有価証券売却益	673																																						
株式売却後の当社持分	△847																																						
株式の売却価額	7,500																																						
現金及び現金同等物	△225																																						
売却による収入	7,275																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容 主として、金型及び自動車製造設備である。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載 している。</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">47,427百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">3,172百万円</td> </tr> <tr> <td><u>受取利息相当額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△4,062百万円</u></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">46,537百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債 権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>2,636</td><td>15,121</td></tr> <tr><td>1年超2年内</td><td>2,918</td><td>11,257</td></tr> <tr><td>2年超3年内</td><td>2,360</td><td>7,799</td></tr> <tr><td>3年超4年内</td><td>2,298</td><td>4,778</td></tr> <tr><td>4年超5年内</td><td>2,417</td><td>2,441</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>1,370</td><td>6,031</td></tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	47,427百万円	見積残存価額部分	3,172百万円	<u>受取利息相当額</u>	<u>△4,062百万円</u>	リース投資資産	46,537百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年内	2,636	15,121	1年超2年内	2,918	11,257	2年超3年内	2,360	7,799	3年超4年内	2,298	4,778	4年超5年内	2,417	2,441	5年超	1,370	6,031	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">46,027百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">2,879百万円</td> </tr> <tr> <td><u>受取利息相当額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△3,701百万円</u></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">45,205百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債 権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>7,265</td><td>14,921</td></tr> <tr><td>1年超2年内</td><td>6,769</td><td>11,944</td></tr> <tr><td>2年超3年内</td><td>6,243</td><td>7,825</td></tr> <tr><td>3年超4年内</td><td>6,131</td><td>5,078</td></tr> <tr><td>4年超5年内</td><td>5,067</td><td>2,484</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>629</td><td>3,775</td></tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	46,027百万円	見積残存価額部分	2,879百万円	<u>受取利息相当額</u>	<u>△3,701百万円</u>	リース投資資産	45,205百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年内	7,265	14,921	1年超2年内	6,769	11,944	2年超3年内	6,243	7,825	3年超4年内	6,131	5,078	4年超5年内	5,067	2,484	5年超	629	3,775
リース料債権部分	47,427百万円																																																										
見積残存価額部分	3,172百万円																																																										
<u>受取利息相当額</u>	<u>△4,062百万円</u>																																																										
リース投資資産	46,537百万円																																																										
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																																									
1年内	2,636	15,121																																																									
1年超2年内	2,918	11,257																																																									
2年超3年内	2,360	7,799																																																									
3年超4年内	2,298	4,778																																																									
4年超5年内	2,417	2,441																																																									
5年超	1,370	6,031																																																									
リース料債権部分	46,027百万円																																																										
見積残存価額部分	2,879百万円																																																										
<u>受取利息相当額</u>	<u>△3,701百万円</u>																																																										
リース投資資産	45,205百万円																																																										
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																																									
1年内	7,265	14,921																																																									
1年超2年内	6,769	11,944																																																									
2年超3年内	6,243	7,825																																																									
3年超4年内	6,131	5,078																																																									
4年超5年内	5,067	2,484																																																									
5年超	629	3,775																																																									
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,267百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,263</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>21,530</u></td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">300,727百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">291,816</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>592,543</u></td> </tr> </table>	1年内	6,267百万円	1年超	15,263	<u>合計</u>	<u>21,530</u>	1年内	300,727百万円	1年超	291,816	<u>合計</u>	<u>592,543</u>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,629百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37,192</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>42,821</u></td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">258,144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">254,022</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>512,166</u></td> </tr> </table>	1年内	5,629百万円	1年超	37,192	<u>合計</u>	<u>42,821</u>	1年内	258,144百万円	1年超	254,022	<u>合計</u>	<u>512,166</u>																																		
1年内	6,267百万円																																																										
1年超	15,263																																																										
<u>合計</u>	<u>21,530</u>																																																										
1年内	300,727百万円																																																										
1年超	291,816																																																										
<u>合計</u>	<u>592,543</u>																																																										
1年内	5,629百万円																																																										
1年超	37,192																																																										
<u>合計</u>	<u>42,821</u>																																																										
1年内	258,144百万円																																																										
1年超	254,022																																																										
<u>合計</u>	<u>512,166</u>																																																										

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金、適格な現先取引での運用などに限定されている。資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

デリバティブ取引は外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的として行っており、投機目的の取引は行っていない。

また、販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融などを中心とした金融サービスを提供している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されている。また外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されている。

② 販売金融債権

販売金融事業は当社グループにとって重要なコアビジネスのひとつである。当社グループは、当社製品を購入する顧客に提供する自動車ローンやリース、販売会社に提供する在庫金融や運転資金貸付などの金融資産を取り扱っている。販売金融債権は、受取手形及び売掛金と同様に顧客の信用リスクに晒されている。

③ 有価証券及び投資有価証券

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、主に非上場外国投資信託及び関連会社株式であり、関連会社株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

④ 支払手形及び買掛金

当社グループは、製品の開発・製造・販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務として保有している。これらの調達は様々な地域や国で行っていることから為替の変動リスクに晒されている。

⑤ 借入金、社債及びリース債務

当社グループは、運転資金、設備・事業への投資及び販売金融事業等の目的で各種資金調達を行っている。このうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクに晒されている。また、調達環境の急激な変化により、事業運営に必要な資金が確保できない流動性リスクにも晒されている。

⑥ デリバティブ取引

(1) 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(2) 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

(3) 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(4) 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

(5) 金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

(6) 株式オプション取引

主に市場価格変動のリスク回避を目的としている。

(7) コモディティ先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスクと管理体制

① 市場リスクの管理

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。当社グループのデリバティブ取引はグループ内のリスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、毎月財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた定例会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。尚、コモディティ先物取引に関しては、購買担当役員と財務に関する最高責任者により取得方針が決定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任者へ、年度報告を取締役会へ報告している。尚、信用リスクについては、主に外部格付けや純資産レベルに基づいたルノーの評価方法を加味して取引相手を定量的に分析している。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、日々モニタリングを行っている。

② 信用リスクの管理

当社グループではサプライヤーや販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは毎年、調達先については調達先の財務情報をもとに独自の格付けを行うなど、生産継続リスクに備えている。一方で国内・外の営業債権については、与信判断基準にもとづく取引条件を設定し、銀行信用状や前受け取引など、適切な債権保全策を図っている。

デリバティブなどの金融取引については、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を楽しむことができなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用リスクに関わる問題はないと判断している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう手元資金の積増しやコミットメントラインの設定等対応を強化している。しかしながら想定を超えるような大規模な変化が発生した場合などには、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループでは流動性リスク管理規定に基づき、自動車事業においては将来の借入金の返済予定、運転資金の需要、その他必要資金を考慮に入れた適切な流動性を確保している。一方で販売金融事業では、特に主要マーケットにおいてアセット・ライアビリティ・マネージメントを徹底し、資産・負債のマッチングを図ることでリスクを最小化している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

① デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。

② スワップ取引における契約額である想定元本は、デリバティブのリスクそのものを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	802,410	802,410	—
(2) 受取手形及び売掛金	641,154		
貸倒引当金(※1)	△23,701		
	617,453	617,453	—
(3) 販売金融債権(※2)	2,601,248		
貸倒引当金(※1)	△63,191		
	2,538,057	2,620,484	82,427
(4) 有価証券及び投資有価証券	216,927	276,480	59,553
(5) 長期貸付金	11,125		
貸倒引当金(※1)	△1,378		
	9,747	10,094	347
資産計	4,184,594	4,326,921	142,327
(1) 支払手形及び買掛金	1,001,287	1,001,287	—
(2) 短期借入金	349,427	349,427	—
(3) コマーシャル・ペーパー	174,393	174,393	—
(4) 社債(※3)	914,272	932,690	△18,418
(5) 長期借入金(※3)	2,487,638	2,513,501	△25,863
(6) リース債務(※3)	151,536	153,940	△2,404
負債計	5,078,553	5,125,238	△46,685
デリバティブ取引(※4)	(10,914)	(10,914)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等△44,605百万円を含んでいる。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 販売金融債権

これらの時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。非上場外国投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、個々の貸付金毎の将来キャッシュ・フロー(元利金)を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	102,468

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	802,410	—	—	—
受取手形及び売掛金	641,154	—	—	—
販売金融債権(※1)	1,125,792	1,418,875	56,435	146
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	115	—	—
長期貸付金	1,275	7,830	709	1,311
合計	2,570,631	1,426,820	57,144	1,457

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等△44,605百万円を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	407,130	89,466	178,209	100,000	139,467	—
長期借入金	695,655	876,245	568,513	271,226	36,583	39,416
リース債務	64,984	44,864	19,586	16,363	2,934	2,805
合計	1,167,769	1,010,575	766,308	387,589	178,984	42,221

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,319	7,468	6,149
債券			
国債・地方債等	81	86	5
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,400	7,554	6,154
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	3,226	1,560	△1,666
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	225	214	△11
その他	37	32	△5
その他	221	130	△91
小計	3,709	1,936	△1,773
合計	5,109	9,490	4,381

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
557	381	△29

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場内国株式 (店頭売買株式を除く)	3,693百万円
非上場外国株式	858
非上場外国投資信託	126,897

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	7	—	17	57
社債	—	203	4	8
その他	—	2	13	19
合計	7	205	34	84

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	13,075	1,801	11,274
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	115	108	7
その他	—	—	—
その他	83	83	—
小計	13,273	1,992	11,281
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	1,172	1,645	△473
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	50,160	50,160	—
小計	51,332	51,805	△473
合計	64,605	53,797	10,808

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,302	1,155	△11
合計	1,302	1,155	△11

3 減損処理を行った有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

有価証券について65百万円(その他有価証券の株式65百万円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的として行っており、投機目的の取引は行ってはならない。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が金融市場リスク管理規定に定められている。

(2) 取引の内容及び利用目的

①為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

②通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

③金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

④通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

⑤金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

⑥株式オプション取引

主に市場価格変動のリスク回避を目的としている。

⑦コモディティ先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

(3) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。

②信用リスク

取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を享受できなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っており、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用リスクに関する問題はないと判断している。

③リーガルリスク

不適切な契約条件を含んだ取引に関する契約を締結するリスク、及び関連法規の改定により既存の取引が影響を受けるリスクが存在するが、法務室は財務部と共同で主要な新規契約書の内容の確認を行い、本社で集中的にドキュメンテーションを管理することにより適切なものとなるよう最善の注意を払っている。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

当社グループのデリバティブ取引はグループ内の金融市場リスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、毎月財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた定例会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。尚、コモディティ先物取引に関しては、年二回を目途に購買担当役員と財務に関する最高責任者により開催されるRMC(ローマテリアル委員会)でヘッジのガイドラインが設定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任者へ、年度報告を取締役会へ報告している。

尚、信用リスクについては、主に外部格付けや純資産レベルに基づいたルノーの評価方法を加味して取引相手を定量的に分析している。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、日々モニタリングを行っている。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

①デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。

②スワップ取引における契約額である想定元本は、デリバティブのリスクそのものを示すものではない。

2 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	3,252	—	3,374	△122
	EUR	74	—	74	0
	THB	6,811	—	6,569	242
	その他	2	—	2	0
	買建				
	EUR	110	—	110	0
	USD	722	—	712	△10
	その他	5	—	5	0
	スワップ取引				
	EUR	95,896	48,803	△2,389	△2,389
	USD	226,304	91,728	△1,148	△1,148
	GBP	14,172	9,365	△1,432	△1,432
AUD	24,998	—	1,752	1,752	
CAD	32,706	32,706	5,874	5,874	
ZAR	2,068	—	36	36	
THB	14,379	—	△29	△29	
	合計	—	—	—	2,774

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取変動／支払固定	135,869	135,869	△4,418	△4,418
	受取固定／支払変動	139,597	139,597	3,420	3,420
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	644,936 (—)	324,992 (—)	△2,986	△2,986
	買建キャップ (オプション料)	644,936 (—)	324,992 (—)	2,986	2,986
	合計	—	—	—	△998

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(3) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	売建				
	アルミニウム	3,578	—	1,891	1,687
買建					
アルミニウム	3,835	—	1,891	△1,944	
	合計	—	—	—	△257

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	4,039	—	△93	△93
	EUR	606	—	2	2
	THB	10,511	—	△267	△267
	その他	6	—	0	0
	買建				
	EUR	179	—	1	1
	USD	23,800	21,898	33	33
	HKD	2,694	—	0	0
	その他	14	—	0	0
	スワップ取引				
	EUR	54,221	46,225	△963	△963
USD	307,754	150,333	3,750	3,750	
GBP	12,955	8,478	△1,536	△1,536	
CAD	30,978	27,547	143	143	
THB	13,996	6,196	△501	△501	
合計	—	—	569	569	

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	89,702	51,938	△1,503	△1,503
	受取固定/支払変動	76,979	76,979	△673	△673
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	486,836 (—)	212,773 (—)	△189	△189
	買建キャップ (オプション料)	486,271 (—)	212,773 (—)	194	194
	合計	—	—	△2,171	△2,171

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	264 99 3	— — —	△7 △1 0
	USD				
	EUR				
	買建	買掛金	1,071	—	30
	スワップ取引	短期借入金 及び長期借入金	14,253 1,007	14,253 —	△474 △1
DKK					
為替予約取引 売建	短期貸付金 及び長期貸付金	168	—	△3	
USD					
買建	短期借入金	168	—	3	
USD					
合計			—	—	△453

(注) 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	251,000	251,000	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	コマーシャルペーパー、 短期借入金、長期借入金 及び社債	458,058	234,080	△8,859
合計			—	—	△8,859

(注) 1 時価の算定方法
割引現在価値等により算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(提出会社及び連結子会社)の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度がある。また、従業員の退職等には、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は当連結会計年度において確定給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行した。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△1,087,116	△1,143,230
ロ 年金資産	657,175	790,719
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△429,941	△352,511
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	65,983	53,541
ホ 未認識数理計算上の差異	216,264	163,351
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△37,213 (注)2	△29,955 (注)2
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△184,907	△165,574
チ 前払年金費用	105	10,064
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△185,012	△175,638

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

2 提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスアルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務(債務の減額)が発生している。

3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

4 上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上している。

5 退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少	1,722百万円
年金資産の減少	△1,122 "
会計基準変更時差異の未処理額	7 "
未認識数理計算上の差異	△54 "
未認識過去勤務債務	△36 "
退職給付引当金の減少	517 "

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,367百万円であり、当期において一括移管した、又は4年間で移換する予定である。

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

2 提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスアルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務(債務の減額)が発生している。

3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

4 上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上している。

5 退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少	504百万円
年金資産の減少	△585 "
会計基準変更時差異の未処理額	△51 "
未認識数理計算上の差異	△46 "
未認識過去勤務債務	- "
退職給付引当金の増加	△178 "

また、確定拠出年金制度への資産移換額は664百万円であり、一括移管又は4年間で移換する予定である。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	50,632 (注) 2	36,098 (注) 2
ロ 利息費用	38,459	35,929
ハ 期待運用収益	△36,779	△26,681
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	11,062	10,716
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	12,640	22,705
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△6,766 (注) 3	△8,302 (注) 3
ト その他	5,341	7,199
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	74,589	77,664
リ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△272	56
計	74,317	77,720

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 1 上記退職給付費用以外に割増退職金45,566百万円を特別損失として計上している。
- 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
- 3 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額である。
- 4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

- (注) 1 上記退職給付費用以外に割増退職金18,405百万円を特別損失として計上している。
- 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
- 3 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額である。
- 4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	国内会社 2.1%~2.3% 海外会社 2.3%~8.4%	国内会社 2.0%~2.3% 海外会社 2.0%~6.4%
ハ 期待運用収益率	国内会社 主として3.0% 海外会社 2.5%~9.0%	国内会社 主として3.0% 海外会社 2.0%~9.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として7年~15年 発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数による定額法によ る。	主として8年~15年 同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として8年~18年 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度から 費用処理することとして いる。 一部の在外連結子会社は 数理計算上の差異につい て回廊アプローチを適用 している。	主として12年~18年 同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当 381百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 スtock・オプション	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 548人 当社子会社取締役 101人 当社子会社使用人 5人 計 654人	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人
株式の種類及び付与数	普通株式 12,405,000株	普通株式 12,770,000株	普通株式 13,150,000株
付与日	平成15年5月7日	平成16年4月16日	平成17年4月25日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成15年5月7日から平成17年5月7日まで	平成16年4月16日から平成18年4月16日まで	平成17年4月25日から平成19年4月25日まで
権利行使期間	平成17年5月8日から平成22年5月8日まで	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成18年 スtock・オプション	平成19年 スtock・オプション(第1回)	平成19年 スtock・オプション(第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人	当社使用人 23人	当社使用人 12人
株式の種類及び付与数	普通株式 13,075,000株	普通株式 680,000株	普通株式 360,000株
付与日	平成18年5月8日	平成19年5月8日	平成19年12月21日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで	平成19年5月8日から平成21年5月8日まで	平成19年12月21日から平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで	平成22年4月1日から平成29年6月19日まで

会社名	提出会社
	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 121人
株式の種類及び付与数	普通株式 3,620,000株
付与日	平成20年5月16日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成20年5月16日から平成22年5月16日まで
権利行使期間	平成22年5月17日から平成30年4月23日まで

会社名	日産車体㈱	日産車体㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10人 同社使用人 35人 同社関係会社取締役 26人 同社が特に認めた者 1人 計 72人	同社取締役 3人 同社使用人 53人 同社関係会社取締役 21人 同社が特に認めた者 1人 計 78人
株式の種類及び付与数	普通株式 1,780,000株	普通株式 1,700,000株
付与日	平成15年8月18日	平成16年8月31日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成15年8月18日から平成17年6月30日まで	平成16年8月31日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 9人 同社使用人 103人 同社子会社取締役 14人 計 126人	同社取締役 9人 同社使用人 148人 同社子会社取締役 15人 同社子会社使用人 1人 計 173人	同社取締役 9人 同社使用人 164人 同社関係会社取締役 15人 同社関係会社使用人 1人 計 189人
株式の種類及び付与数	普通株式 1,304,000株	普通株式 1,954,000株	普通株式 1,985,000株
付与日	平成15年8月6日	平成16年10月6日	平成17年12月5日
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
対象勤務期間	平成15年8月6日から平成17年6月30日まで	平成16年10月6日から平成18年6月30日まで	平成17年12月5日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,519,100	9,188,900	8,088,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	10,000	29,000	32,000
未行使残	6,509,100	9,159,900	8,056,500

会社名	提出会社		
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション (第1回)	平成19年 ストック・オプション (第2回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	7,936,800	680,000	360,000
付与	—	—	—
失効	30,000	30,000	—
権利確定	7,906,800	—	—
未確定残	—	650,000	360,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,906,800	—	—
権利行使	—	—	—
失効	30,000	—	—
未行使残	7,876,800	—	—

会社名	提出会社
	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	3,620,000
失効	30,000
権利確定	—
未確定残	3,590,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	日産車体㈱	
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	19,000	467,000
権利確定	—	—
権利行使	—	32,000
失効	19,000	—
未行使残	—	435,000

会社名	カルソニックカンセイ㈱		
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,101,000	1,722,000	1,794,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	9,000
未行使残	1,101,000	1,722,000	1,785,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション (第1回)	平成19年 ストック・ オプション (第2回)	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	932	1,202	1,119	1,526	1,333	1,205	975
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	222.30	136.29	205.43	168.99

会社名	日産車体㈱	日産車体㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	421	759
行使時平均株価(円)	—	829
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	737	844	759
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価技法 二項モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.00%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	42円
無リスク利子率(注4)	1.35%

- (注) 1 過去の株価実績を参考に、株式市場全体の変動性、当社株式の特性や株式オプションの公正価値を考慮し、予想残存期間に対応した株価変動性を算定している。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、行使期間中の6月1日、9月1日、12月1日、3月1日の各日付けにおいて、均等に行使されるものと推定し、見積りを行っている。
- 3 付与時点の「日産GT2012」の配当計画に基づく。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料及び手当 307百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益 9百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 548人 当社子会社取締役 101人 当社子会社使用人 5人 計 654人	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人
株式の種類及び付与数	普通株式 12,405,000株	普通株式 12,770,000株	普通株式 13,150,000株
付与日	平成15年5月7日	平成16年4月16日	平成17年4月25日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成15年5月7日から平成17年5月7日まで	平成16年4月16日から平成18年4月16日まで	平成17年4月25日から平成19年4月25日まで
権利行使期間	平成17年5月8日から平成22年5月8日まで	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション(第1回)	平成19年 ストック・オプション(第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人	当社使用人 23人	当社使用人 12人
株式の種類及び付与数	普通株式 13,075,000株	普通株式 680,000株	普通株式 360,000株
付与日	平成18年5月8日	平成19年5月8日	平成19年12月21日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで	平成19年5月8日から平成21年5月8日まで	平成19年12月21日から平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで	平成22年4月1日から平成29年6月19日まで

会社名	提出会社
	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 121人
株式の種類及び付与数	普通株式 3,620,000株
付与日	平成20年5月16日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成20年5月16日から平成22年5月16日まで
権利行使期間	平成22年5月17日から平成30年4月23日まで

会社名	日産車体㈱
	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3人 同社使用人 53人 同社関係会社取締役 21人 同社が特に認めた者 1人 計 78人
株式の種類及び付与数	普通株式 1,700,000株
付与日	平成16年8月31日
権利確定条件	① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ② 同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 9人 同社使用人 103人 同社子会社取締役 14人 計 126人	同社取締役 9人 同社使用人 148人 同社子会社取締役 15人 同社子会社使用人 1人 計 173人	同社取締役 9人 同社使用人 164人 同社関係会社取締役 15人 同社関係会社使用人 1人 計 189人
株式の種類及び付与数	普通株式 1,304,000株	普通株式 1,954,000株	普通株式 1,985,000株
付与日	平成15年8月6日	平成16年10月6日	平成17年12月5日
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
対象勤務期間	平成15年8月6日から平成17年6月30日まで	平成16年10月6日から平成18年6月30日まで	平成17年12月5日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,509,100	9,159,900	8,056,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	27,200	70,000	157,000
未行使残	6,481,900	9,089,900	7,899,500

会社名	提出会社		
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション (第1回)	平成19年 ストック・オプション (第2回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	650,000	360,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	650,000	360,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,876,800	—	—
権利確定	—	650,000	360,000
権利行使	—	—	—
失効	40,000	—	—
未行使残	7,836,800	650,000	360,000

会社名	提出会社
	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	3,590,000
付与	—
失効	543,600
権利確定	—
未確定残	3,046,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	日産車体㈱
	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	435,000
権利確定	—
権利行使	30,000
失効	405,000
未行使残	—

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,101,000	1,722,000	1,785,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	35,000	55,000	69,000
未行使残	1,066,000	1,667,000	1,716,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション (第1回)	平成19年 ストック・ オプション (第2回)	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	932	1,202	1,119	1,526	1,333	1,205	975
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	222.30	136.29	205.43	168.99

会社名	日産車体㈱
	平成16年 スtock・オプション
権利行使価格 (円)	759
行使時平均株価 (円)	784
付与日における公正な 評価単価 (円)	—

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 スtock・オプション	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
権利行使価格 (円)	737	844	759
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたスtock・オプション及び条件変更により公正な評価単価が変更されたスtock・オプションはない。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	119,377百万円	139,290百万円
退職給付引当金	98,214	85,850
製品保証引当金	60,288	58,421
その他	487,351	540,240
繰延税金資産小計	765,230	823,801
評価性引当額	△153,636	△277,110
繰延税金資産合計	611,594	546,691
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	△487,969	△433,888
投資差額(土地の評価差額)	△75,581	△74,880
その他有価証券評価差額金	△2,487	△4,742
その他	△153,059	△115,835
繰延税金負債合計	△719,096	△629,345
繰延税金資産の純額	△107,502	△82,654

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	226,516百万円	229,093百万円
固定資産—繰延税金資産	113,320	133,666
流動負債—繰延税金負債	198	114
固定負債—繰延税金負債	447,140	445,299

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載していない。	40.6%
・在外連結子会社の税率差		△15.7%
・税額控除		△11.3%
・評価性引当額の変動		29.6%
・持分法による投資損益		14.5%
・在外連結子会社からの配当金		3.6%
・その他		3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		64.6%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、国内（神奈川県、大阪府その他）及び海外において、賃貸等不動産を有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,423百万円、減損損失は7,280百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
111,517	△8,203	103,314	101,010

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 当期増減額のうち主な増加額は不動産取得（106百万円）であり、主な減少額は減損損失（7,280百万円）である。

3 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,771,925	665,049	8,436,974	—	8,436,974
(2) セグメント間の内部 売上高	39,922	11,752	51,674	(51,674)	—
計	7,811,847	676,801	8,488,648	(51,674)	8,436,974
営業費用	8,010,985	643,633	8,654,618	(79,723)	8,574,895
営業利益又は営業損失(△)	△ 199,138	33,168	△ 165,970	28,049	△ 137,921
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	6,584,071	4,638,858	11,222,929	(983,389)	10,239,540
減価償却費	450,391	315,971	766,362	—	766,362
減損損失	19,237	412	19,649	—	19,649
資本的支出	404,075	646,124	1,050,199	—	1,050,199

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。

2 各事業区分の主要製品等

- (1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等
(2) 販売金融……クレジット、リース等

3 会計処理方法の変更

- (1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、自動車事業で売上高は、160,145百万円減少し、営業損失は2,649百万円増加している。

- (2) 販売奨励金の計上区分

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、自動車事業の売上高は、15,938百万円減少している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社の計10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	621,783	10,931	632,714
受取手形及び売掛金	428,858	220	429,078
販売金融債権	△ 89,940	2,800,192	2,710,252
棚卸資産	734,366	25,704	760,070
その他の流動資産	494,708	252,560	747,268
流動資産合計	2,189,775	3,089,607	5,279,382
II 固定資産			
有形固定資産	2,770,034	1,340,013	4,110,047
投資有価証券	299,208	1,369	300,577
その他の固定資産	341,665	207,869	549,534
固定資産合計	3,410,907	1,549,251	4,960,158
資産合計	5,600,682	4,638,858	10,239,540
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	596,998	24,906	621,904
短期借入金	126,893	2,164,593	2,291,486
リース債務	71,177	202	71,379
その他の流動負債	898,165	105,760	1,003,925
流動負債合計	1,693,233	2,295,461	3,988,694
II 固定負債			
社債	297,976	297,333	595,309
長期借入金	507,909	1,192,106	1,700,015
リース債務	105,278	261	105,539
その他の固定負債	493,553	430,377	923,930
固定負債合計	1,404,716	1,920,077	3,324,793
負債合計	3,097,949	4,215,538	7,313,487
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	499,807	106,007	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,065,907	349,828	2,415,735
自己株式	△ 269,540	—	△ 269,540
株主資本合計	3,069,797	486,682	3,556,479
II 評価・換算差額等			
連結子会社の貨幣価値変動 会計に基づく再評価積立金	△ 13,945	—	△ 13,945
為替換算調整勘定	△ 847,609	△ 58,517	△ 906,126
その他評価・換算差額等	5	△ 10,780	△ 10,775
評価・換算差額等合計	△ 861,549	△ 69,297	△ 930,846
III 新株予約権	2,089	—	2,089
IV 少数株主持分	292,396	5,935	298,331
純資産合計	2,502,733	423,320	2,926,053
負債純資産合計	5,600,682	4,638,858	10,239,540

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金611,588百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	7,760,173	676,801	8,436,974
売上原価	6,613,295	505,567	7,118,862
売上総利益	1,146,878	171,234	1,318,112
営業利益率	△2.2%	4.9%	△1.6%
営業利益又は営業損失(△)	△171,089	33,168	△137,921
金融収支	△11,288	201	△11,087
その他営業外損益	△21,696	△2,036	△23,732
経常利益又は経常損失(△)	△204,073	31,333	△172,740
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△248,604	29,833	△218,771
当期純利益又は当期純損失(△)	△251,648	17,939	△233,709

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△248,604	29,833	△218,771
減価償却費	450,391	315,971	766,362
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△46,000	423,422	377,422
その他	△115,828	81,541	△34,287
営業活動による キャッシュ・フロー	39,959	850,767	890,726
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	1,468	150	1,618
固定資産の売却による収入	154,750	1,511	156,261
固定資産の取得による支出	△376,634	△9,488	△386,122
リース車両の取得に よる支出	△27,441	△636,636	△664,077
リース車両の売却に よる収入	1,683	371,269	372,952
その他	△45,497	△8,719	△54,216
投資活動による キャッシュ・フロー	△291,671	△281,913	△573,584
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	225,602	△847,833	△622,231
長期借入金の変動・社債の 償還	378,046	251,372	629,418
社債の発行による収入	—	73,336	73,336
その他	△179,780	△35,756	△215,536
財務活動による キャッシュ・フロー	423,868	△558,881	△135,013
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	△23,848	△3,912	△27,760
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	148,308	6,061	154,369
VI 現金及び現金同等物の期首残高	574,963	9,139	584,102
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	2,387	6,054	8,441
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	725,658	21,254	746,912

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少343,504百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加112,109百万円の消去額を含めて表示している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,967,373	549,904	7,517,277	—	7,517,277
(2) セグメント間の内部 売上高	27,527	8,519	36,046	(36,046)	—
計	6,994,900	558,423	7,553,323	(36,046)	7,517,277
営業費用	6,768,834	480,921	7,249,755	(44,087)	7,205,668
営業利益	226,066	77,502	303,568	8,041	311,609
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	6,902,297	4,355,903	11,258,200	(1,043,380)	10,214,820
減価償却費	401,994	259,020	661,014	—	661,014
減損損失	35,682	—	35,682	—	35,682
資本的支出	295,451	479,222	774,673	—	774,673

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融……クレジット、リース等

(注) 3 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社の計10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	795,435	6,975	802,410
受取手形及び売掛金	640,830	324	641,154
販売金融債権	△ 72,404	2,718,257	2,645,853
棚卸資産	782,088	20,190	802,278
その他の流動資産	426,930	261,785	688,715
流動資産合計	2,572,879	3,007,531	5,580,410
II 固定資産			
有形固定資産	2,641,679	1,216,450	3,858,129
投資有価証券	265,710	3,045	268,755
その他の固定資産	378,649	128,877	507,526
固定資産合計	3,286,038	1,348,372	4,634,410
資産合計	5,858,917	4,355,903	10,214,820
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	974,862	26,425	1,001,287
短期借入金	△ 239,995	1,866,600	1,626,605
リース債務	64,780	204	64,984
その他の流動負債	1,030,958	133,024	1,163,982
流動負債合計	1,830,605	2,026,253	3,856,858
II 固定負債			
社債	269,989	237,153	507,142
長期借入金	587,444	1,204,539	1,791,983
リース債務	86,206	346	86,552
その他の固定負債	501,548	455,632	957,180
固定負債合計	1,445,187	1,897,670	3,342,857
負債合計	3,275,792	3,923,923	7,199,715
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	497,328	108,486	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,100,272	356,251	2,456,523
自己株式	△ 267,841	—	△ 267,841
株主資本合計	3,103,382	495,584	3,598,966
II 評価・換算差額等			
為替換算調整勘定	△ 813,082	△ 62,736	△ 875,818
その他評価・換算差額等	△ 8,389	△ 7,408	△ 15,797
評価・換算差額等合計	△ 821,471	△ 70,144	△ 891,615
III 新株予約権	2,387	—	2,387
IV 少数株主持分	298,827	6,540	305,367
純資産合計	2,583,125	431,980	3,015,105
負債純資産合計	5,858,917	4,355,903	10,214,820

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金726,559百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	6,958,854	558,423	7,517,277
売上原価	5,749,802	396,417	6,146,219
売上総利益	1,209,052	162,006	1,371,058
営業利益率	3.4%	13.9%	4.1%
営業利益	234,107	77,502	311,609
金融収支	△ 13,074	△ 153	△ 13,227
その他営業外損益	△ 93,314	2,679	△ 90,635
経常利益	127,719	80,028	207,747
税金等調整前当期純利益	61,517	80,103	141,620
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 19,563	61,953	42,390

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	61,517	80,103	141,620
減価償却費	401,994	259,020	661,014
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△ 18,379	23,458	5,079
その他	262,373	107,140	369,513
営業活動による キャッシュ・フロー	707,505	469,721	1,177,226
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	11,204	25	11,229
固定資産の売却による収入	49,400	391	49,791
固定資産の取得による支出	△ 272,918	△ 2,822	△ 275,740
リース車両の取得に よる支出	△ 22,533	△ 476,400	△ 498,933
リース車両の売却に よる収入	1,901	365,768	367,669
その他	△ 99,097	△ 51,451	△ 150,548
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 332,043	△ 164,489	△ 496,532
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 507,756	△ 265,530	△ 773,286
長期借入金の変動・社債の 償還	20,112	△ 140,901	△ 120,789
社債の発行による収入	169,406	147,008	316,414
その他	△ 33,116	△ 53,212	△ 86,328
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 351,354	△ 312,635	△ 663,989
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	△ 3,355	1,116	△ 2,239
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,753	△ 6,287	14,466
VI 現金及び現金同等物の期首残高	725,658	21,254	746,912
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	149	—	149
VIII 連結除外に伴う現金 及び現金同等物の減少額	△ 32	—	△ 32
IX 現金及び現金同等物の期末残高	746,528	14,967	761,495

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加112,342百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加10,631百万円の消去額を含めて表示している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,327,800	2,980,313	1,429,654	1,699,207	8,436,974	—	8,436,974
2 セグメント間の 内部売上高	1,871,884	176,601	111,100	84,044	2,243,629	(2,243,629)	—
計	4,199,684	3,156,914	1,540,754	1,783,251	10,680,603	(2,243,629)	8,436,974
営業費用	4,395,589	3,203,607	1,557,997	1,705,851	10,863,044	(2,288,149)	8,574,895
営業利益又は営業損失(△)	△ 195,905	△ 46,693	△ 17,243	77,400	△ 182,441	44,520	△ 137,921
II 資産	5,534,204	4,606,446	963,649	1,108,645	12,212,944	(1,973,404)	10,239,540

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 会計処理方法の変更

(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、売上高は、欧州で136,262百万円、その他在外で23,883百万円それぞれ減少している。また営業利益は、その他在外で548百万円減少し、消去で750百万円増加するとともに、営業損失は、欧州で371百万円減少し、北米で3,222百万円増加している。

(2) 販売奨励金の計上区分

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、日本の売上高は、15,938百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,078,288	2,681,625	1,087,867	1,669,497	7,517,277	—	7,517,277
2 セグメント間の 内部売上高	1,698,453	113,599	76,713	64,452	1,953,217	(1,953,217)	—
計	3,776,741	2,795,224	1,164,580	1,733,949	9,470,494	(1,953,217)	7,517,277
営業費用	3,781,003	2,586,640	1,156,140	1,645,206	9,168,989	(1,963,321)	7,205,668
営業利益又は営業損失(△)	△ 4,262	208,584	8,440	88,743	301,505	10,104	311,609
II 資産	5,511,276	4,224,485	800,456	1,475,971	12,012,188	(1,797,368)	10,214,820

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	2,884,262	1,464,299	2,050,117	6,398,678
II 連結売上高(百万円)				8,436,974
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.2	17.3	24.3	75.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

4 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、海外売上高は、欧州で136,262百万円、その他在外で23,883百万円それぞれ減少している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	2,593,400	1,112,012	2,008,697	5,714,109
II 連結売上高(百万円)				7,517,277
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.5	14.8	26.7	76.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社としてルノーが開示対象に追加されている。

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はルノーであり、その要約財務情報（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	31,278 百万EUR	4,002,333 百万円
固定資産合計	32,553 百万EUR	4,165,482 百万円
流動負債合計	36,419 百万EUR	4,660,175 百万円
固定負債合計	7,996 百万EUR	1,023,168 百万円
純資産合計	19,416 百万EUR	2,484,471 百万円
売上高	37,791 百万EUR	5,768,796 百万円
税引前当期純利益	761 百万EUR	116,167 百万円
当期純利益	571 百万EUR	87,163 百万円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はルノーであり、その要約財務情報（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）は以下のとおりである。

流動資産合計	33,978 百万EUR	4,485,096 百万円
固定資産合計	30,000 百万EUR	3,960,000 百万円
流動負債合計	35,855 百万EUR	4,732,860 百万円
固定負債合計	11,651 百万EUR	1,537,932 百万円
純資産合計	16,472 百万EUR	2,174,304 百万円
売上高	33,712 百万EUR	4,394,359 百万円
税引前当期純損失	△2,920 百万EUR	△380,622 百万円
当期純損失	△3,125 百万EUR	△407,344 百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	644円60銭	1株当たり純資産額	663円90銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△57円38銭	1株当たり当期純利益金額	10円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	2,926,053	3,015,105
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	300,420	307,754
(うち新株予約権)	2,089	2,387
(うち少数株主持分)	298,331	305,367
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,625,633	2,707,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	4,073,303	4,077,933

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△233,709	42,390
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△233,709	42,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,073,234	4,075,455
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 普通株式増加数(千株)	—	—
(うち、新株引受権(千株))	—	—
(うち、新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株 予約権の数65,091個)、 第2回新株予約権(新株 予約権の数91,599個)、 第3回新株予約権(新株 予約権の数80,565個)、 第4回新株予約権(新株 予約権の数78,768個)、 第5回新株予約権(新株 予約権の数6,500個)、第 6回新株予約権(新株予 約権の数3,600個)、及び 第7回新株予約権(新株 予約権の数35,900個) 等、なお、この概要は 「新株予約権等の状況」 に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株 予約権の数64,819個)、 第2回新株予約権(新株 予約権の数90,899個)、 第3回新株予約権(新株 予約権の数78,995個)、 第4回新株予約権(新株 予約権の数78,368個)、 第5回新株予約権(新株 予約権の数6,500個)、第 6回新株予約権(新株予 約権の数3,600個)、及び 第7回新株予約権(新株 予約権の数30,464個) 等、なお、この概要は 「新株予約権等の状況」 に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 第三者割当による自己株式の処分

提出会社は、平成22年4月6日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき同年4月28日付けで、自己株式を処分した。

①理由

提出会社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として行われる資本提携を目的として行われるものである。

②処分の方法

第三者割当の方法により、ルノーに割当てる。

③処分する株式数

普通株式89,055,237株

④処分価額

1株につき828円

⑤処分価額の総額

73,737,736,236円

⑥処分の時期

平成22年4月23日から同年5月31日

⑦その他重要な事項

提出会社、ルノー及びダイムラーAGの3社による資本提携により、提出会社及びルノーはダイムラーAG株式をそれぞれ1.55%、計3.1%取得し、一方ダイムラーAGは提出会社及びルノーの株式を各3.1%取得する。

(2) 新株予約権付社債の発行

提出会社は、平成22年4月13日の会社法第370条に基づく取締役会決議において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、これに基づき同年4月28日付けで当該新株予約権付社債を発行した。

①理由

提出会社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として行われる資本提携に関連して、当社グループのルノーに対する持株比率の維持を目的として行われるものである。

②発行価額の総額

7,554,637,224円

③発行価格

各社債の金額100円につき100円

④利息

利息は付さない

⑤償還期限

平成22年6月1日

⑥募集の方法

第三者割当の方法により日産ファイナンス株式会社(以下「割当予定先」という。)に割り当てる。

⑦払込期日及び発行日

平成22年4月28日

⑧新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数: 提出会社普通株式 9,123,958株

転換価格: 1株につき828円

払込金額の総額: 7,554,637,224円

行使請求期間: 平成22年4月28日から平成22年5月31日まで

⑨その他重要な事項

割当予定先に割り当てられた本新株予約権付社債の全部は、割当予定先に割り当てられた後、同日にルノーに現物出資し、ルノーは同日に本新株予約権を行使した。

(3) 社債の発行

提出会社は、平成22年4月28日に、以下のとおり無担保社債を発行した。

- | | | | |
|---|---|-------|-------------------|
| ① | 1 | 社債の名称 | 第51回無担保社債 |
| | 2 | 発行総額 | 50,000百万円 |
| | 3 | 利率 | 年0.813% |
| | 4 | 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| | 5 | 償還期限 | 平成27年4月28日 |
| | 6 | 払込期日 | 平成22年4月28日 |
| | 7 | 資金の用途 | 第44回無担保社債の償還資金に充当 |
| ② | 1 | 社債の名称 | 第52回無担保社債 |
| | 2 | 発行総額 | 30,000百万円 |
| | 3 | 利率 | 年1.170% |
| | 4 | 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| | 5 | 償還期限 | 平成29年4月28日 |
| | 6 | 払込期日 | 平成22年4月28日 |
| | 7 | 資金の用途 | 第44回無担保社債の償還資金に充当 |
| ③ | 1 | 社債の名称 | 第53回無担保社債 |
| | 2 | 発行総額 | 20,000百万円 |
| | 3 | 利率 | 年1.744% |
| | 4 | 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| | 5 | 償還期限 | 平成32年4月28日 |
| | 6 | 払込期日 | 平成22年4月28日 |
| | 7 | 資金の用途 | 第44回無担保社債の償還資金に充当 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第41回無担保社債 (注) 2	平成15年 7月29日	70,000	(70,000) 70,000	1.00	なし	平成22年 7月29日
* 1	第44回無担保社債 (注) 2	平成17年 6月2日	127,988	(128,000) 128,000	0.71	〃	平成22年 6月21日
* 1	第45回無担保社債	平成17年 6月15日	50,000	—	0.62	〃	平成21年 10月15日
* 1	第46回無担保社債	平成19年 6月19日	64,996	64,996	1.76	〃	平成24年 6月20日
* 1	第47回無担保社債	平成19年 6月19日	34,993	34,993	1.95	〃	平成26年 6月20日
* 1	第48回無担保社債	平成21年 9月17日	—	35,000	1.453	〃	平成24年 9月20日
* 1	第49回無担保社債	平成21年 9月17日	—	35,000	1.931	〃	平成26年 9月19日
* 1	第50回無担保社債	平成21年 10月26日	—	100,000	1.59	〃	平成25年 4月19日
* 2	子会社普通社債 (注) 2	平成19年 ～21年	224,980	(95,006) 194,993	1.1～1.4	〃	平成22年 ～24年
* 2	子会社第1回無担保 転換社債型新株予約権付社 債 (注) 3	平成15年 4月30日	247	—	—	〃	平成22年 3月31日
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成18年 ～22年	171,830 [1,749,262千\$]	(93,040) [1,000,000千\$] 185,698 [1,995,889千\$]	3.3～5.6	〃	平成23年 ～27年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	平成18年 ～21年	71,159 [10,328,000千MXN]	(21,084) [2,800,000千MXN] 59,592 [7,914,000千MXN]	4.8～9.0	〃	平成22年 ～24年
* 3	子会社普通社債	平成21年	—	6,000 [2,090,592千THB]	0.6	〃	平成24年
	小計 (注) 2	—	816,193	(407,130) 914,272	—	—	—
	内部取引の消去	—	—	—	—	—	—
	合計 (注) 2	—	816,193	(407,130) 914,272	—	—	—

- (注) 1 * 1 提出会社、* 2 国内子会社、* 3 在外子会社
2 当期末残高のうち、()内は一年以内の償還予定額である。
3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	子会社第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債
発行株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	—
株式の発行価格(円)	499
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	9,753
付与割合(%)	100
新株予約権行使期間	平成15年6月2日から 平成22年3月30日まで
代用払込に関する事項	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなす。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
407,130	89,466	178,209	100,000	139,467

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	660,956	349,427	2.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	770,494	695,655	2.53	—
コマーシャル・ペーパー	639,152	174,393	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	71,379	64,984	3.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,700,015	1,791,983	1.76	平成23年4月～ 平成39年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,539	86,552	3.40	平成23年4月～ 平成36年10月
合計	3,947,535	3,162,994	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	876,245	568,513	271,226	36,583
リース債務	44,864	19,586	16,363	2,934

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	1,514,835	1,868,537	1,996,202	2,137,703
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△28,605	48,881	88,583	32,761
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△16,530	25,527	44,972	△11,579
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△4.06	6.27	11.03	△2.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	318,039	142,060
受取手形	348	—
売掛金	※2 158,413	※2 317,762
製品	51,346	67,912
仕掛品	33,662	31,425
原材料及び貯蔵品	57,871	50,917
前渡金	※2 13,595	※2 24,919
前払費用	※2 25,911	※2 20,058
繰延税金資産	75,233	89,410
関係会社短期貸付金	612,432	784,544
未収入金	※2 70,128	※2 97,543
その他	4,100	3,001
貸倒引当金	△10,399	△12,536
流動資産合計	1,410,685	1,617,020
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	224,171	243,496
構築物（純額）	40,073	38,674
機械及び装置（純額）	266,099	242,247
車両運搬具（純額）	26,271	23,810
工具、器具及び備品（純額）	183,213	152,050
土地	136,237	135,052
建設仮勘定	50,156	29,665
有形固定資産合計	※1 926,225	※1 864,997
無形固定資産		
特許権	81	64
借地権	216	216
商標権	115	98
ソフトウェア	41,340	32,274
施設利用権	139	117
その他	—	9,660
無形固定資産合計	41,892	42,431

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,098	16,097
関係会社株式	1,435,824	1,459,170
長期貸付金	512	—
従業員に対する長期貸付金	80	38
関係会社長期貸付金	98,015	109,290
長期前払費用	※2 24,236	※2 10,330
前払年金費用	—	9,543
繰延税金資産	15,302	—
その他	4,955	3,152
貸倒引当金	△1,534	△828
投資その他の資産合計	1,588,491	1,606,794
固定資産合計	2,556,608	2,514,223
資産合計	3,967,294	4,131,243
負債の部		
流動負債		
支払手形	38	20
買掛金	※2 256,388	※2 441,855
短期借入金	※2 216,355	※2 73,335
1年内返済予定の長期借入金	51,900	41,900
コマーシャル・ペーパー	305,000	25,000
1年内償還予定の社債	50,000	198,000
リース債務	※2 56,856	※2 38,991
未払金	※2 26,051	※2 15,217
未払費用	※2 208,444	※2 214,737
未払法人税等	26,144	1,714
前受金	※2 11,398	※2 12,918
預り金	※2 41,958	※2 45,122
従業員預り金	63,025	60,085
前受収益	※2 592	※2 579
製品保証引当金	24,761	22,857
その他	1,313	159
流動負債合計	1,340,228	1,192,493
固定負債		
社債	297,975	269,988
長期借入金	571,215	648,536
リース債務	※2 73,510	※2 57,420
繰延税金負債	—	12,506
製品保証引当金	41,168	36,761
退職給付引当金	1,319	—
長期預り金	※2 406	※2 253
その他	5,924	11,435
固定負債合計	991,519	1,036,902
負債合計	2,331,748	2,229,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金	804,470	804,470
資本剰余金合計	804,470	804,470
利益剰余金		
利益準備金	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	77,914	72,271
特別償却積立金	795	601
繰越利益剰余金	241,787	510,028
利益剰余金合計	374,336	636,740
自己株式	△154,059	△154,113
株主資本合計	1,630,561	1,892,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,455	6,550
繰延ヘッジ損益	△560	—
評価・換算差額等合計	2,894	6,550
新株予約権	2,088	2,386
純資産合計	1,635,545	1,901,847
負債純資産合計	3,967,294	4,131,243

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※2 3,053,312	※2 2,899,166
売上原価		
製品期首たな卸高	77,937	51,346
当期製品製造原価	※1 2,949,961	※1 2,743,968
合計	3,027,899	2,795,315
製品期末たな卸高	51,346	67,912
売上原価合計	※2, ※3 2,976,552	※2, ※3 2,727,402
売上総利益	76,760	171,764
販売費及び一般管理費	※1, ※4 306,696	※1, ※4 264,488
営業損失(△)	△229,935	△92,724
営業外収益		
受取利息	※2 7,567	※2 7,005
受取配当金	※2 350,827	※2 422,805
受取賃貸料	1,578	1,477
雑収入	929	1,919
営業外収益合計	360,903	433,208
営業外費用		
支払利息	8,354	11,747
社債利息	4,156	5,084
コマーシャル・ペーパー利息	3,836	741
リース負債利息	1,539	2,565
為替差損	26,742	2,456
退職給付会計基準変更時差異の処理額	8,054	8,054
貸倒引当金繰入額		7,476
雑支出	16,328	8,242
営業外費用合計	69,011	46,367
経常利益	61,956	294,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 50,537	※5 5,511
関係会社株式売却益	—	7,180
投資有価証券売却益	390	1,165
貸倒引当金戻入額	1,472	111
その他	4,263	1,535
特別利益合計	56,664	15,503
特別損失		
固定資産売却損	※5 208	※5 200
固定資産廃棄損	※6 7,403	※6 8,998
減損損失	※7 1,931	※7 224
投資・債権評価損	※8 87,877	207
その他	6,395	4,079
特別損失合計	103,816	13,711
税引前当期純利益	14,804	295,908
法人税、住民税及び事業税	27,058	21,991
法人税等調整額	△4,867	11,514
法人税等合計	22,190	33,505
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,385	262,403

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			2,305,586	77.8		2,162,563	78.8
II 労務費			230,699	7.8		223,243	8.1
III 経費							
減価償却費		119,939			121,114		
その他		305,915	425,854	14.4	237,218	358,332	13.1
当期総製造費用			2,962,140	100.0		2,744,140	100.0
期首仕掛品棚卸高			24,635			33,662	
合計			2,986,775			2,777,802	
期末仕掛品棚卸高			33,662			31,425	
他勘定振替高	※		3,152			2,409	
当期製品製造原価			2,949,961			2,743,968	

[脚注]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 ※他勘定振替高3,152百万円は、建設仮勘定他への振替である。	1 ※他勘定振替高2,409百万円は、建設仮勘定他への振替である。
2 原価計算の方法 自動車及びフォークリフトについては、標準原価に基づく組別工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整している。	2 原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	605,813	605,813
当期末残高	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	804,470	804,470
当期末残高	804,470	804,470
資本剰余金合計		
前期末残高	804,470	804,470
当期末残高	804,470	804,470
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	53,838	53,838
当期末残高	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	84,875	77,914
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	△6,960	△5,643
当期変動額合計	△6,960	△5,643
当期末残高	77,914	72,271
特別償却積立金		
前期末残高	892	795
当期変動額		
特別償却積立金の積立	94	4
特別償却積立金の取崩	△191	△199
当期変動額合計	△96	△194
当期末残高	795	601
繰越利益剰余金		
前期末残高	378,006	241,787
当期変動額		
剰余金の配当	△135,890	—
買換資産圧縮積立金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	6,960	5,643
特別償却積立金の積立	△94	△4
特別償却積立金の取崩	191	199
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,385	262,403
当期変動額合計	△136,218	268,240
当期末残高	241,787	510,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	517,613	374,336
当期変動額		
剰余金の配当	△135,890	—
買換資産圧縮積立金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却積立金の積立	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△7,385	262,403
当期変動額合計	△143,276	262,403
当期末残高	374,336	636,740
自己株式		
前期末残高	△154,024	△154,059
当期変動額		
自己株式の取得	△34	△54
当期変動額合計	△34	△54
当期末残高	△154,059	△154,113
株主資本合計		
前期末残高	1,773,872	1,630,561
当期変動額		
剰余金の配当	△135,890	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△7,385	262,403
自己株式の取得	△34	△54
当期変動額合計	△143,310	262,348
当期末残高	1,630,561	1,892,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,026	3,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,570	3,094
当期変動額合計	△2,570	3,094
当期末残高	3,455	6,550
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△560	560
当期変動額合計	△560	560
当期末残高	△560	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,026	2,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,131	3,655
当期変動額合計	△3,131	3,655
当期末残高	2,894	6,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	1,714	2,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	374	297
当期変動額合計	374	297
当期末残高	2,088	2,386
純資産合計		
前期末残高	1,781,612	1,635,545
当期変動額		
剰余金の配当	△135,890	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△7,385	262,403
自己株式の取得	△34	△54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,757	3,953
当期変動額合計	△146,067	266,302
当期末残高	1,635,545	1,901,847

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>②時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)</p>	<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用している。</p> <p>(4) リース資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。</p>	<p>4 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は支払時に全額費用として処理している。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 同左</p>
<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。 会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引 ・ヘッジ対象 主として外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ヘッジ方針 リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(販売奨励金の計上区分)</p> <p>従来、販売奨励金は、販売費及び一般管理費に計上していたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用により、在外連結子会社の販売奨励金が売上高から控除する方法に統一されることに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図り、売上高をより適正に表示するため、当事業年度より販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高及び売上総利益が40,254百万円減少しているが、販売費及び一般管理費も同額減少しているため、営業損失、経常利益、税引前当期純利益、当期純損失に与える影響はない。</p>	<p>(退職給付関係)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。なお、当事業年度の割引率は従来の方法による割引率と同率であったことから、財務諸表に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、区分掲記していた「原材料」及び「貯蔵品」は、「原材料及び貯蔵品」として表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社株式売却損」(当事業年度29百万円)は重要性が乏しいため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業外費用「雑支出」に含めていた、「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前事業年度における営業外費用「雑支出」には、「貸倒引当金繰入額」が、2,488百万円含まれている。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																			
<p>1 ※1 有形固定資産の減価償却累計金額 1,257,290百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額93,815百万円が含まれている。</p> <p>2 ※2 関係会社に対する主な資産・負債は、下記のとおりである。</p> <p>(資産の部) 売掛金 121,402百万円 その他 49,320</p> <p>(負債の部) 買掛金 105,086百万円 短期借入金 86,355 未払費用 91,122 その他 69,841</p> <p>3 輸出荷為替手形割引高 3,481百万円</p> <p>4 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>※ 118,166</td> <td>借入金(住宅資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>英国日産自動車製造会社</td> <td>6,980</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>日産サウスアフリカ会社</td> <td>3,268</td> <td>借入金(運転資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>北米日産会社</td> <td>1,243</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>国内子会社55社</td> <td>9,107</td> <td>支払債務等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138,766</td> <td>※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひびき灘開発㈱</td> <td>716</td> <td>借入金の保証予約</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成21年3月末の債務残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象会社</th> <th>対象債務残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国日産販売金融会社</td> <td>2,044,184</td> </tr> <tr> <td>㈱日産フィナンシャルサービス</td> <td>763,000</td> </tr> <tr> <td>ニッサンリーシング(タイランド)社</td> <td>22,314</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,829,499</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	※ 118,166	借入金(住宅資金)の債務保証	英国日産自動車製造会社	6,980	借入金(設備資金)の債務保証	日産サウスアフリカ会社	3,268	借入金(運転資金)の債務保証	北米日産会社	1,243	借入金(設備資金)の債務保証	国内子会社55社	9,107	支払債務等	計	138,766	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。	被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容	ひびき灘開発㈱	716	借入金の保証予約	対象会社	対象債務残高(百万円)	米国日産販売金融会社	2,044,184	㈱日産フィナンシャルサービス	763,000	ニッサンリーシング(タイランド)社	22,314	計	2,829,499	<p>1 ※1 有形固定資産の減価償却累計金額 1,322,839百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額126,016百万円が含まれている。</p> <p>2 ※2 関係会社に対する主な資産・負債は、下記のとおりである。</p> <p>(資産の部) 売掛金 255,978百万円 その他 70,952</p> <p>(負債の部) 買掛金 169,050百万円 短期借入金 63,335 未払費用 71,703 その他 56,625</p> <p>3 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>※ 106,708</td> <td>借入金(住宅資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>英国日産自動車製造会社</td> <td>7,118</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>オートモーティブエナジーサプライ(株)</td> <td>6,260</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>日産サウスアフリカ会社</td> <td>5,336</td> <td>借入金(運転資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>北米日産会社</td> <td>1,091</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>国内子会社51社</td> <td>8,117</td> <td>支払債務等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>134,633</td> <td>※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひびき灘開発㈱</td> <td>472</td> <td>借入金の保証予約</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 経営指導念書 以下の子会社の金融機関からの借入に関して差入れた経営指導念書</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象会社</th> <th>対象債務残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東風日産汽車金融有限公司</td> <td>3,422</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成22年3月末の債務残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象会社</th> <th>対象債務残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国日産販売金融会社</td> <td>1,815,706</td> </tr> <tr> <td>㈱日産フィナンシャルサービス</td> <td>524,000</td> </tr> <tr> <td>ニッサンリーシング(タイランド)社</td> <td>25,969</td> </tr> <tr> <td>豪州日産販売金融会社</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,366,528</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	※ 106,708	借入金(住宅資金)の債務保証	英国日産自動車製造会社	7,118	借入金(設備資金)の債務保証	オートモーティブエナジーサプライ(株)	6,260	借入金(設備資金)の債務保証	日産サウスアフリカ会社	5,336	借入金(運転資金)の債務保証	北米日産会社	1,091	借入金(設備資金)の債務保証	国内子会社51社	8,117	支払債務等	計	134,633	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。	被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容	ひびき灘開発㈱	472	借入金の保証予約	対象会社	対象債務残高(百万円)	東風日産汽車金融有限公司	3,422	対象会社	対象債務残高(百万円)	米国日産販売金融会社	1,815,706	㈱日産フィナンシャルサービス	524,000	ニッサンリーシング(タイランド)社	25,969	豪州日産販売金融会社	852	計	2,366,528
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																		
従業員	※ 118,166	借入金(住宅資金)の債務保証																																																																																		
英国日産自動車製造会社	6,980	借入金(設備資金)の債務保証																																																																																		
日産サウスアフリカ会社	3,268	借入金(運転資金)の債務保証																																																																																		
北米日産会社	1,243	借入金(設備資金)の債務保証																																																																																		
国内子会社55社	9,107	支払債務等																																																																																		
計	138,766	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。																																																																																		
被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																		
ひびき灘開発㈱	716	借入金の保証予約																																																																																		
対象会社	対象債務残高(百万円)																																																																																			
米国日産販売金融会社	2,044,184																																																																																			
㈱日産フィナンシャルサービス	763,000																																																																																			
ニッサンリーシング(タイランド)社	22,314																																																																																			
計	2,829,499																																																																																			
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																		
従業員	※ 106,708	借入金(住宅資金)の債務保証																																																																																		
英国日産自動車製造会社	7,118	借入金(設備資金)の債務保証																																																																																		
オートモーティブエナジーサプライ(株)	6,260	借入金(設備資金)の債務保証																																																																																		
日産サウスアフリカ会社	5,336	借入金(運転資金)の債務保証																																																																																		
北米日産会社	1,091	借入金(設備資金)の債務保証																																																																																		
国内子会社51社	8,117	支払債務等																																																																																		
計	134,633	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。																																																																																		
被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																		
ひびき灘開発㈱	472	借入金の保証予約																																																																																		
対象会社	対象債務残高(百万円)																																																																																			
東風日産汽車金融有限公司	3,422																																																																																			
対象会社	対象債務残高(百万円)																																																																																			
米国日産販売金融会社	1,815,706																																																																																			
㈱日産フィナンシャルサービス	524,000																																																																																			
ニッサンリーシング(タイランド)社	25,969																																																																																			
豪州日産販売金融会社	852																																																																																			
計	2,366,528																																																																																			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 ※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 395,828百万円	1 ※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 339,155百万円
2 ※2	関係会社との主な取引 売上高 2,614,174百万円 原材料仕入高等 1,148,775 受取利息 7,526 受取配当金 350,433	2 ※2	関係会社との主な取引 売上高 2,412,459百万円 原材料仕入高等 965,326 受取利息 6,491 受取配当金 422,545
3 ※3	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該簿価切下額が売上原価に含まれている。 7,385百万円	3 ※3	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）が売上原価に含まれている。 1,465 百万円
4 ※4	販売費及び一般管理費 このうち、主要な費目は次のとおりである。 広告宣伝費 34,543百万円 サービス保証料 28,637 製品保証引当金繰入額 29,662 販売諸費 24,252 給料及び手当 65,867 退職給付費用 6,097 業務委託費 33,342 賃借料 14,113 通信交通費 7,801 減価償却費 27,461 貸倒引当金繰入額 4,940 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約4割である。	4 ※4	販売費及び一般管理費 このうち、主要な費目は次のとおりである。 広告宣伝費 21,848百万円 サービス保証料 30,229 製品保証引当金繰入額 20,484 販売諸費 18,911 給料及び手当 63,649 退職給付費用 7,774 業務委託費 27,853 賃借料 12,985 通信交通費 5,697 減価償却費 25,464 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約3割である。
5 ※5	固定資産売却益は主として土地・建物が9,271百万円及び借地権が40,958百万円であり、固定資産売却損は主として工具器具備品が76百万円及び機械装置が109百万円である。	5 ※5	固定資産売却益は主として土地・建物が5,446百万円であり、固定資産売却損は主として工具器具備品が179百万円である。
6 ※6	固定資産廃棄損 建物 1,244百万円 機械及び装置 4,744 工具、器具及び備品 1,361 その他 53 計 7,403 固定資産廃棄損は、製品の改良、変更及び設備の更新によるものである。	6 ※6	固定資産廃棄損 建物 3,140百万円 機械及び装置 3,619 工具、器具及び備品 1,872 その他 365 計 8,998 固定資産廃棄損は、製品の改良、変更及び設備の更新等によるものである。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>7 ※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="268 342 782 459"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>大分県大分市、 静岡県伊豆の国市</td> <td>1,931</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。</p> <p>当社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,931百万円)として特別損失に計上した。その内訳は土地他1,931百万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、査定価格等により評価している。</p> <p>8 ※8 投資・債権評価損87,877百万円には、関係会社株式の評価減86,756百万円が含まれている。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地他	大分県大分市、 静岡県伊豆の国市	1,931	<p>7 ※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="898 342 1412 459"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物、工具、 器具及び備品 等</td> <td>東京都中央区 他1件</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。</p> <p>当社は、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(224百万円)として特別損失に計上した。その内訳は工具、器具及び備品他224百万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、査定価格等により評価している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	処分予定資産	建物、工具、 器具及び備品 等	東京都中央区 他1件	224
用途	種類	場所	金額 (百万円)														
遊休資産	土地他	大分県大分市、 静岡県伊豆の国市	1,931														
用途	種類	場所	金額 (百万円)														
処分予定資産	建物、工具、 器具及び備品 等	東京都中央区 他1件	224														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	137,134	51	—	137,185

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 51千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	137,185	75	—	137,260

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 75千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(借手側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主として、金型及び自動車製造設備である。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 (4) リース資産」に記載のとおりである。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 467百万円 1年超 342 <hr/> 合計 810	(借手側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 252百万円 1年超 270 <hr/> 合計 522

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	29,705	60,988	31,282
②関連会社株式	1,090	1,580	490
合計	30,796	62,568	31,772

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	29,705	121,723	92,017
②関連会社株式	1,090	5,219	4,128
合計	30,796	126,942	96,146

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
①子会社株式	1,424,249
②関連会社株式	4,124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	— 百万円	37,386百万円
繰越税額控除	—	124,170
退職給付引当金	26,630	20,099
製品保証引当金	26,792	24,227
その他	189,784	174,199
繰延税金資産小計	243,206	380,083
評価性引当額	△65,387	△155,497
繰延税金資産合計	177,819	224,585
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	△53,882	△49,475
其他有価証券評価差額金	△2,470	△4,569
その他	△30,929	△93,637
繰延税金負債合計	△87,283	△147,682
繰延税金資産の純額	90,536	76,903

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
・税額控除	△86.8%	—
・評価性引当額の変動	247.0%	4.7%
・受取配当金の益金不算入額	△44.9%	△34.3%
・その他	△6.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	149.9%	11.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	372円63銭	1株当たり純資産額	433円32銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△1円68銭	1株当たり当期純利益金額	59円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	1,635,545	1,901,847
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,088	2,386
(うち新株予約権)	2,088	2,386
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	1,633,456	1,899,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,383,529	4,383,454

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△7,385	262,403
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△7,385	262,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,383,553	4,383,505
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 普通株式増加数(千株)	—	—
(うち、新株引受権(千株))	—	—
(うち、新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数65,091個)、第2回新株予約権(新株予約権の数91,599個)、第3回新株予約権(新株予約権の数80,565個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,768個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、及び第7回新株予約権(新株予約権の数35,900個)、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権の数64,819個)、第2回新株予約権(新株予約権の数90,899個)、第3回新株予約権(新株予約権の数78,995個)、第4回新株予約権(新株予約権の数78,368個)、第5回新株予約権(新株予約権の数6,500個)、第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個)、及び第7回新株予約権(新株予約権の数30,464個)、なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成22年4月6日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき同年4月28日付けで、自己株式を処分した。

①理由

当社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として行われる資本提携を目的として行われるものである。

②処分の方法

第三者割当の方法により、ルノーに割り当てる。

③処分する株式数

普通株式89,055,237株

④処分価額

1株につき828円

⑤処分価額の総額

73,737,736,236円

⑥処分の時期

平成22年4月23日から同年5月31日

⑦その他重要な事項

当社、ルノー及びダイムラーAGの3社による資本提携により、当社及びルノーはダイムラーAG株式をそれぞれ1.55%、計3.1%取得し、一方ダイムラーAGは当社及びルノーの株式を各3.1%取得する。

(2) 新株予約権付社債の発行

当社は、平成22年4月13日の会社法第370条に基づく取締役会決議において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、これに基づき同年4月28日付けで当該新株予約権付社債を発行した。

①理由

当社、ルノー及びダイムラーAGの3社による戦略的協力の一環として行われる資本提携に関連して、当社グループのルノーに対する持株比率の維持を目的として行われるものである。

②発行価額の総額

7,554,637,224円

③発行価格

各社債の金額100円につき100円

④利息

利息は付さない

⑤償還期限

平成22年6月1日

⑥募集の方法

第三者割当の方法により日産ファイナンス株式会社(以下「割当予定先」という。)に割り当てる。

⑦払込期日及び発行日

平成22年4月28日

⑧新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数: 当社普通株式 9,123,958株

転換価格: 1株につき828円

払込金額の総額: 7,554,637,224円

行使請求期間: 平成22年4月28日から平成22年5月31日まで

⑨その他重要な事項

割当予定先に割り当てられた本新株予約権付社債の全部は、割当予定先に割り当てられた後同日にルノーに現物出資し、ルノーは同日に本新株予約権を行使した。

(3) 社債の発行

当社は、平成22年4月28日に、以下のとおり、無担保社債を発行した。

- | | | | |
|---|---|-------|-------------------|
| ① | 1 | 社債の名称 | 第51回無担保社債 |
| | 2 | 発行総額 | 50,000百万円 |
| | 3 | 利率 | 年0.813% |
| | 4 | 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| | 5 | 償還期限 | 平成27年4月28日 |
| | 6 | 払込期日 | 平成22年4月28日 |
| | 7 | 資金の使途 | 第44回無担保社債の償還資金に充当 |
| ② | 1 | 社債の名称 | 第52回無担保社債 |
| | 2 | 発行総額 | 30,000百万円 |
| | 3 | 利率 | 年1.170% |
| | 4 | 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| | 5 | 償還期限 | 平成29年4月28日 |
| | 6 | 払込期日 | 平成22年4月28日 |
| | 7 | 資金の使途 | 第44回無担保社債の償還資金に充当 |
| ③ | 1 | 社債の名称 | 第53回無担保社債 |
| | 2 | 発行総額 | 20,000百万円 |
| | 3 | 利率 | 年1.744% |
| | 4 | 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| | 5 | 償還期限 | 平成32年4月28日 |
| | 6 | 払込期日 | 平成22年4月28日 |
| | 7 | 資金の使途 | 第44回無担保社債の償還資金に充当 |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	468,888	33,452	9,692 (105)	492,647	249,151	9,356	243,496
構築物	106,398	1,599	2,140 (0)	105,857	67,183	2,255	38,674
機械及び装置	914,464	30,537	23,663 (0)	921,338	679,091	44,494	242,247
車両運搬具	44,987	8,443	9,849	43,581	19,771	4,776	23,810
工具、器具及び備品	462,383	44,296	46,986 (118)	459,692	307,641	67,588	152,050
土地	136,237	—	1,184	135,052	—	—	135,052
建設仮勘定	50,156	36,942	57,433	29,665	—	—	29,665
有形固定資産計	2,183,515	155,271	150,950 (224)	2,187,836	1,322,839	128,470	864,997
無形固定資産							
特許権	146	—	—	146	82	17	64
借地権	216	—	—	216	—	—	216
商標権	213	0	—	213	114	16	98
ソフトウェア	157,533	7,804	5,233	160,104	127,830	16,095	32,274
施設利用権	2,432	4	102	2,335	2,218	5	117
その他	—	12,667	—	12,667	3,006	3,006	9,660
無形固定資産計	160,542	20,476	5,335	175,683	133,252	19,140	42,431
長期前払費用	72,102	3,435	39,049	36,489	26,159	5,171	10,330

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 主な当期増加額及び減少額の内訳は次のとおりである。

・資産別増加内訳

	百万円
イ) 工具、器具及び備品	リース資産 27,875
	型工具 7,548
	試験計測器 2,356

・資産別減少内訳

	百万円
イ) 工具、器具及び備品	リース資産 23,251
	型工具 11,872
	事務器具 3,108

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,933	8,387	3,081	(注) 3,874	13,364
製品保証引当金	65,929	18,960	25,271	—	59,618

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、必要見積り額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内訳は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	142,059
当座預金	0
預金計	142,060
合計	142,060

② 売掛金

相手先	金額(百万円)
北米日産会社	61,251
東風汽車有限公司	26,193
中東日産会社	24,357
日産インターナショナル社	19,235
日産部品中央販売株式会社	11,303
その他	175,421
合計	317,762

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))/2}{(B)/365}$
158,413	2,957,389	2,798,041	317,762	89.80	29.38

③ 棚卸資産

項目	内訳	金額(百万円)
製品	自動車	40,771
	部品	26,819
	フォークリフト及び動力機関他	321
	計	67,912
仕掛品	自動車及び部品	11,395
	型及び治具	20,029
	計	31,425
原材料及び貯蔵品	素材	15,864
	購入部品他	17,774
	補助材料	1,168
	消耗工具、器具、備品	1,486
	その他	14,623
	計	50,917

④ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日産ファイナンス(株)	506,135
(株)日産フィナンシャルサービス	220,000
米国日産販売金融会社	45,210
サイアムモーターズアンドニッサン会社	4,741
ブラジル日産自動車会社	3,196
その他	5,261
合計	784,544

⑤ 関係会社株式

相手先	株式数(株)	取得価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
ニッサンインターナショナルホールディングスビービー	6,210,371	388,198	388,198
北米日産会社	17,917,472	287,387	287,387
欧州日産自動車会社	16,263,700	202,397	202,397
日産ネットワークホールディングス(株)	4,326,125	462,023	128,217
日産(中国)投資有限公司	—	115,302	115,302
その他	—	486,164	337,666
合計	—	1,941,474	1,459,170

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)青山製作所	10
バブ日立工業(株)	6
アスモ(株)	2
(株)デムス	2
合計	20

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	16
平成22年5月満期	2
平成22年6月満期	2
合計	20

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日産車体(株)	64,386
カルソニックカンセイ(株)	35,205
ジャトコ(株)	22,300
(株)日立製作所	16,490
愛知機械工業(株)	14,229
その他	289,242
合計	441,855

⑧ 未払費用

相手先	金額(百万円)
ジャトコ(株)	19,985
(株)ティービーダブリュエーハクホウドウ	8,309
日産テクニカルセンターノースアメリカ会社	7,418
日産車体(株)	5,664
日産ライトトラック(株)	5,408
その他	167,952
合計	214,737

⑨ 社債

連結附属明細表中の社債明細表を参照されたい。

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン ※1	99,500
(株)みずほコーポレート銀行	80,000
住友信託銀行(株)	80,000
国際協力銀行	75,509
(株)三菱東京UFJ銀行	75,000
その他	238,527
合計	648,536

(注)※1 シンジケートローンは(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする20社及び14社の協調融資による2契約である。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL http://www.nissan-global.com/JP/IR/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第110期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第110期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第111期第1四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月5日
関東財務局長に提出。 |
| | (第111期第2四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第111期第3四半期) | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書
及びその添付書類 | | | 平成21年9月18日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成21年10月8日
平成22年4月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成21年10月2日
平成21年11月11日
平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書
(第三者割当)
及びその添付書類 | | | 平成22年4月7日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書の
訂正届出書
上記(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書である。 | | | 平成22年4月13日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書
(第三者割当)
及びその添付書類 | | | 平成22年4月13日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 有価証券届出書の
訂正届出書
上記(7)の有価証券届出書及び(8)の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書である。 | | | 平成22年4月16日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 有価証券届出書の
訂正届出書
上記(9)の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書である。 | | | 平成22年4月16日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 臨時報告書 | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2の規定に基づく。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
- (2) 会計処理方法の変更に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日産自動車株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社は、平成22年4月6日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき同年4月28日付けで、自己株式を処分した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社は、平成22年4月13日の会社法第370条に基づく取締役会決議において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、これに基づき同年4月28日付けで当該新株予約権付社債を発行した。割当予定先に割り当てられた本新株予約権付社債の全部は、割当予定先に割り当てられた後同日にルノーに現物出資し、ルノーは同日に本新株予約権を行使した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続き及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日産自動車株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載されておおり、会社は、平成22年4月6日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき同年4月28日付けで、自己株式を処分した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月13日の会社法第370条に基づく取締役会決議において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、これに基づき同年4月28日付けで当該新株予約権付社債を発行した。割当予定先に割り当てられた本新株予約権付社債の全部は、割当予定先に割り当てられた後同日にルノーに現物出資し、ルノーは同日に本新株予約権を行使した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 志賀 俊之

(有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書には最高財務責任者として、常務執行役員 ジョセフ ピーターを記載しておりますが、当報告書の最高財務責任者としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有する取締役 志賀俊之を記載しております。)

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長カルロス・ゴーン及び取締役志賀俊之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社92社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社112社並びに持分法適用会社54社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している57事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 ジョセフ ピーター

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長カルロス ゴーン及び常務執行役員ジョセフ ピーターは、当社の第111期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。